

1. 件名：新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（島根2号機 設計及び工事計画）【185】

2. 日時：令和4年5月25日 14時00分～17時00分

3. 場所：原子力規制庁 9階D会議室（TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

新基準適合性審査チーム

忠内安全規制調整官、齋藤企画調査官、江寄企画調査官、義崎管理官補佐、大野主任安全審査官、千明主任安全審査官、服部(正)主任安全審査官、植木主任安全審査官、三浦主任安全審査官、岩崎安全審査官、藤川安全審査官、服部(靖)安全審査専門職、伊藤原子力規制専門員、谷口技術参与

技術基盤グループ 地震・津波研究部門

小林技術研究調査官、大橋技術研究調査官、飯場技術参与

事業者：

中国電力株式会社

電源事業本部 部長（電源建築） 他21名※

中部電力株式会社

原子力本部 原子力部 設備設計グループ 主任※

電源開発株式会社

原子力技術部 安全総括室 担当※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. 配付資料

・なし

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。原子力規制庁の方です。それでは本日のヒアリングを始めたいと思います。それでは資料について中国電気の方から説明お願いいたします。
0:00:13	中国電力の内藤です。
0:00:15	それではまず資料確認から行わせていただきます。資料は全部で八つ、資料提出日はすべて5月20日のものになります。
0:00:25	資料多いですので裁判したいと思います。
0:00:28	①としてN-Sに他005回05、
0:00:34	02としてN-Sに他0109回02。
0:00:41	③として、N-Sに他086回02。
0:00:47	④としてN-Sに他073回01。
0:00:54	⑤として、N-S2オカ014回02。
0:01:01	⑥として、N-Sに他003回06、
0:01:07	⑦としてN-Sに他067回03。
0:01:12	⑧として、N-Sに他071回03。
0:01:18	の谷津でございます。資料はおそろいでしょうか。
0:01:22	はい、結構です。
0:01:26	中国電力の内藤です。それでは本日のヒアリングの進め方についてご説明させていただきます。
0:01:33	まず資料の①、④⑤⑥を用いまして、審査会合コメントへの回答。
0:01:41	その後、補正。
0:01:43	の対応状況と説明工程についてご説明させていただきます。
0:01:48	その後、質疑の時間をとらせていただきまして
0:01:53	そのあと、建物基礎底面の付着力、
0:01:57	この後、もう一度質疑を、の時間をとらせていただいて、よくCVの説明に移らせていただきたいと思いますと考えております。進め方はよろしいでしょうか。
0:02:07	はい、承知しました。大丈夫です。
0:02:11	中国電力の内藤です。それでは、まず資料①の資料で審査会合のコメントに対する回答。
0:02:19	このご説明をいたします。
0:02:23	①の資料の1ページをお願いいたします。
0:02:26	主要なコメントNo. 5、
0:02:29	ですがこれは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:32	昨年 12 月 7 日の審査会合でのコメントになりますが建物基礎底面の付着力に関するコメントでございます。
0:02:39	こちらの回答につきましてはちょうど、
0:02:42	パワーポイント資料等を持ちましてご説明したいと考えております。
0:02:47	続きまして 2 ページをお願いいたします。
0:02:52	コメントNo.6 につきましては漂流物衝突荷重の評価についてのコメントになりますがこちら後日回答とさせていただきます。
0:03:02	コメントNo.8 以降が、3 月 29 日に行いました審査会合のコメントになります。
0:03:09	コメントNo. 8 ですが、補正会を 3 回から 7 回にふやすことによって、①どのようなメリット、デメリットが発生するか。
0:03:20	②それらのうち、デメリットによる悪影響は何か、③悪影響を最小限にするための取り組みとして、
0:03:29	実施、評価するものは何かを検討すること。
0:03:33	に対する回答としまして、補正回数をふやすメリットとしては、審査資料となる申請資料を継続的に提出できることがありますが、
0:03:43	一方で補正と審査の準備が重なることで、申請資料、審査資料の品質低下が懸念されることから、質問への資料チェックを強化し、
0:03:53	品質低下を防止して参ります。
0:03:57	関連するコメントNo.9 も関連するコメントですので続けて説明いたします。
0:04:03	審査の効率化につなげるため、①申請資料、
0:04:09	審査資料の説明性の向上及びトレーサビリティの確保の取り組みを強化すること。
0:04:15	②添付資料説明書のうち、方針書類の説明を強化すること。
0:04:21	具体的には例えば、すでに補正した当初、補正申請した書類及び、今後、補正申請する書類について相違点がある場合全体系の中で方法、方針、
0:04:34	方法の考え方を体系的に説明しなるべく後戻りのないようにすることを検討することなどと。
0:04:41	これに対する回答としましては、
0:04:44	①に対応するものとして、申請資料審査資料の説明性の向上及びトレーサビリティの確保の観点でのチェックを強化し、
0:04:53	今後提出する申請資料。
0:04:56	審査資料についても継続的にチェックを実施改善を図って参ります。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:01	具体的には、
0:05:03	今まで実施しておりました、第三者チェックというものを実施していたんですがそれに加えて実際に審査に出ているものによるチェックを追加しまして、
0:05:16	数値や図の引用が適切にされているかや、説明性の観点で、評価の目的や方法がわかりやすく記載されているか。
0:05:25	などの観点でチェックを実施しております。まだチェックできている場所も限られておりますので、今後も継続的にチェックを実施して対応して参りたいと考えております。
0:05:39	丸2の回答につきましては、添付書類説明書類等の説明を優先的に実施して参ります。まだ支援書類の詰めを優先的に実施しきっておりませんのでそれらについては、
0:05:53	継続的に優先して説明して参ります。
0:05:56	コメントNo. 10、
0:06:00	コメント内容としましては、
0:06:03	今回の補正の会。
0:06:05	回数増、時期の後ろ倒しについて、これらが生じた要因をしっかりと分析し、今後の審査が効率的なものとなるよう、実効的な対応をとることを検討すること。
0:06:18	に対する回答としましては、補正の回数増時期の後ろ倒しの主な要因は、先行サイトと島根2号機の条件の差異の把握が十分にできていなかったことであると認識しております、
0:06:32	島根2号機の申請資料、審査資料を作成するにあたり、先行審査結果を踏襲するだけでなく、
0:06:40	先行サイトとシモ2号機との差異を十分に分析し、審査において、その差異について説明して参ります。
0:06:51	コメントNo.11につきましては、ブローアパネル閉装置の
0:06:57	間に関するコメントで、こちらにつきましてはちょうどパワーポイント資料等を持ちまして説明いたします。
0:07:05	コメントNo.12につきましては、
0:07:09	ロールアウト。
0:07:11	パネル閉止装置の発信試験体の静構造の設定に関して
0:07:17	耐震計算書の中で具体的に説明することとしております。こちら後日回答ですが、
0:07:23	回答方法、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:25	方針としましては、実費ブローアウトパネル閉止装置の支持架台を含む全体の振動特性について、
0:07:32	地域の固有値解析モデル、設計課を耐震計算書にて説明して参ることで考えております。
0:07:40	コメントNo.13、
0:07:43	及び3ページのコメントNo.14につきましては非常用ガス処理系吸込口の位置変更に関するコメントでございましてこちらも、
0:07:52	後程、こちらにつきましては、午前中、
0:07:56	あ、失礼いたしました、NoコメントNo.11につきましても、
0:08:00	本日午前中のヒアリングにてご説明済みでございます。
0:08:10	①の資料の説明は以上です。続きまして、
0:08:15	④の説明。
0:08:17	資料の④の説明に移りたいと思います。
0:08:24	資料④-1ページをお願いいたします。
0:08:30	今回は第2回補正というところまでを記載していたのですが今回、
0:08:35	3月28日の第3回補正と、
0:08:39	本日実施させていただいた5月25日の第4回補正を記載を追記しております。
0:08:48	2ページをお願いいたします。こちらは、
0:08:53	6に、こちらで変更となっておりますのは、強度に関する説明書の母数。
0:08:59	が400、247から249図書に、
0:09:05	変更しております。
0:09:08	こちらは、母数の変更、2図書増になっておりますが、こちらは海水系ストレーナを火山灰から守るための設備蓋のようなものになりますが、
0:09:18	それを火山防護対策設備として位置付け、
0:09:22	数、
0:09:24	今までは竜巻防護対策設備として、
0:09:28	強度計算書を出すこと。
0:09:30	そして打ったんですが火災を火山防護設備としても、金融する場合は火山防護対策設備としての強度計算書を作成する必要があると、先行プラントの実績等も踏まえまして考えましたところで、
0:09:44	2図書追加させていただいております。具体的な
0:09:49	当初は後程資料⑥をもちましてご説明いたします。
0:09:59	続きまして右肩3ページをお願いいたします。
0:10:05	こちらで

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:08	前、
0:10:09	会計、第4回補正のところ、
0:10:12	ですが、前回計画といたしまして前回の審査会合でお見せした数字と一つから、
0:10:21	14、実績としまして本日、汚水いたしました法政図書数を記載させていただきます。
0:10:31	耐震性に関する説明書の施設関係が1図書元で、各施設の耐震計算書が、
0:10:41	追サイショ減で強度計算書が1件となっております。
0:10:47	第5回補正第6回補正第7回補正につきましては前回計画から今回計画としまして当初数、
0:10:55	変更をさせていただきます。
0:10:59	第5回から第6回等に、当初数がスライドしておりますが、これは耐震共同評価に当たりまして、
0:11:09	構造成立性の確認に時間を要しているものがありますので、変更をさせていただきます。
0:11:17	ここで、
0:11:18	ちょっとこの図書数の訂正をさせていただきたいと思います。
0:11:23	こちらに示しておりますところから少し5回、第5回補正から第6回補正に図書数、
0:11:31	補正時期がスライドしたものが追加でございます。
0:11:36	第5回補正、
0:11:38	下から2番目のところ、各施設の耐震計算書になりますが今、
0:11:43	前回計画は126、今回計画は113図書となっておりますが、ここ110図書
0:11:51	第5回補正で110図書になります。
0:11:54	第6回補正がその分増えまして24当初から27図書に変更させていただきます。
0:12:03	しております。
0:12:04	強度計算書につきましては、第5回補正、今33図書になっているところ32図書、
0:12:12	第6回補正が3図書となっているところ4図書、
0:12:16	変更させていただきたいと考えております。次回はヒアリング。
0:12:20	すでに、資料を修正させていただきたいと思います。
0:12:25	大変失礼いたしました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:29	続きまして、
0:12:31	資料ナンバー5。
0:12:34	⑤の資料をお願いいたします。
0:12:40	説明工程の説明は、説明になります右肩の方に記載しておりますが大戦時、36回、
0:12:48	審査会合からの変更箇所を朱記で示しております。
0:12:51	左上の凡例のところ朱記で示している、おりますが前回は、
0:12:59	前回審査会合でお示したものは当初想定等実績、現状想定だけをお示しておりましたが、
0:13:07	今回は、当初想定に加えまして前回想定。
0:13:11	を引いて当初からの変更と、前回審査会合時からの変更がわかるように、記載させていただいております。
0:13:24	あと備考欄ですがコメント対応済みと記載させていただいておる。
0:13:31	図書がございます。
0:13:33	こちらは、一旦コメントオカシキって当初、
0:13:37	につきましてはコメント対応、対応済みと記載させていただいておりますが、今後当該図書についてご確認いただき、
0:13:46	その際に再度コメントをいただくこともあると認識しておりますので、その際はしっかりご説明させていただきたいと考えております。
0:13:59	⑤の説明は以上になります。
0:14:03	続きまして⑥の資料をお願いいたします。
0:14:11	⑥の資料につきましては先ほどの⑤の資料と整合する。
0:14:16	形となっております。
0:14:21	前回から変更した箇所は、式で記載しております
0:14:26	説明時期が変わったものは、赤い点線で示ささせていただいております。
0:14:33	あとヒアリングの実績等を入力しております。
0:14:37	あと、
0:14:38	先ほど、
0:14:40	ご説明しました2図書の増ですが
0:14:44	10ページをお願いいたします。
0:14:52	10ページのところで
0:14:55	排水、
0:14:57	ストレーナーを守るための設備負担のようなものですが、それ。
0:15:01	今までは、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:05	6-3のAと下の方の強度計算書の6-3の別添
0:15:11	の、
0:15:12	シリーズの二つ目希望後半のところ、竜巻関係で挙げていたと。
0:15:17	現状も上げているというところですが、その下の方、火山関係ですね、6-3の別添に赤字で示しておりますが別添2-2。
0:15:28	と別添2-11。
0:15:30	こちらを火山防護対策設備として挙げさせていただいているというところでNEAT所蔵となっております。
0:15:40	あと、11ページのところ、
0:15:44	ですが、
0:15:46	補正会が、
0:15:48	上から2行目とか一んですが補正会が、
0:15:55	誤開ですが、
0:15:59	誤開だと。
0:16:01	と正面と黄色ハッチングなんですけどこちらが青になっているとか、ちょっと、
0:16:07	直収正区長の方を修正しないといけないと考えております。
0:16:15	あとは、
0:16:19	と4ページ。
0:16:21	のところですが、
0:16:27	下から4行目のところ、6-2-2-25。
0:16:35	後は、5ページの一番上、6-2-2-27こちら第5回補正の間違いです、そ
0:16:43	いうところの、スケジュールのほうは修正。
0:16:47	させていただいて次回ヒアリング時に修正したものを提出させていただきたいと考えております。
0:16:54	し、
0:16:55	こちらの説明以上となります。
0:17:00	規制庁のです。説明をありがとうございます。それではスケジュールに関してコメントのある方、お願いいたします。
0:17:15	規制庁の矢崎です。私の方ですね、まず最初に、
0:17:18	①の資料の、
0:17:21	6、2ページ目のNo.6。
0:17:26	いわゆるこの漂流物衝突荷重のコメントってまだ残されていて、
0:17:31	これが割とその何ていうんすか、土木学会で、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:35	研究されている成果も含めて説明したいということで遅れている。鶴が発表する関係で遅れてるってということなのかもしれないですが公表されるまで待つて、
0:17:44	正しい。
0:17:45	スケジュールん中を見ると、7月にはですね、防波壁の強度計算、
0:17:53	とかですね、耐震計算もは中旬ぐらいが始まるんですよ。それを考えると、
0:17:59	設計条件を、
0:18:02	設計条件としている、この漂流物荷重の評価が、
0:18:06	審査が完了していないと。
0:18:09	まずいんじゃないかという方は急ぐ必要があるんじゃないかちょっと。
0:18:12	危機感を感じています。なぜならば荷重が変わるとですね、診察スケジュールが大幅に変わる。
0:18:20	遅延する可能性が、
0:18:22	否定できないですよ。もし変わったならばですけどね。
0:18:25	カワシマは今、今のところこのコメントを見ていただくというふうに、実績がない。
0:18:31	手法を用いてるってところを、また、
0:18:34	ヒアリングを1回やったのは記憶してんですけど、事実確認は、その中でも、
0:18:39	まだ十分確認ができてない。
0:18:41	ていうことも多くて、
0:18:44	新たな実績、審査実績のないもの、その新たな研究成果を反映するといった部分が、まだ我々としてはブラックボックス化してるっていうのは、
0:18:55	なってますので、
0:18:57	基本的にそれが研究の研究成果が、
0:19:01	科学的に、
0:19:02	に信頼性のおけるものなのか、いわゆる妥当性とか適用性とかいろんなものを、
0:19:07	審査していかなきゃいけないということになって、
0:19:10	それが、
0:19:14	なんてアオキ規制基準の適合性に、
0:19:19	マッチしてると言えればいいんですが、言えない場合も、
0:19:23	あり得るわけで、今のところ何も確認してないわけですから、そうすると、大幅にまたさらなる遅延が、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:30	起きないかっていうのをちょっと危惧していますが、この辺はどう考えられてますかとお聞きします。
0:19:44	はい、中国電力のヨシツグでございます。
0:19:47	今江崎さんおっしゃられた漂流物の衝突荷重について去年12月に一度ご説明して以降、ちょっと
0:19:55	新たに出てくる主体品の知見の部分がまだ出ておりませんので、なかなかご説明できてなくて申し訳ございません。
0:20:03	もうそろそろ知見が公開されるということで今そのデータ入手して、あわせて説明資料作っておりますので、
0:20:11	速やかにヒアリングセッティングできるよう、またご説明できるよう、手戻りがないようにしたいと思っております。以上でございます。
0:20:18	規制庁の江崎です。ここっていうのは多分、そちらのオウンリスクになってると思っていて、
0:20:25	我々から言うと、玉はそちらに、
0:20:28	投げているので、それから帰ってきてないという、12月からですね、そういう事業状況になっているので、
0:20:35	ここの部分って、いわゆる、
0:20:38	世の中に良いからいうとかなり新知見に近いところなので、
0:20:43	必ずしも実験で十分か。
0:20:47	その実験で十分なのかっていうことは、いろいろですね、今まで先行サイトでも、こういった事象でもないですけど、例えば関西電力とかいろんなところで、新たな機器の減衰だとかいろんなものを、
0:20:58	取り入れてきましたけどもそれに関しても必ず、
0:21:01	かなりですね長い。
0:21:03	議論を重ねてまん中には追加の検討も含めてですね、ようやく
0:21:11	追加も含めてやったんだけども基本的には
0:21:14	事業者がそもそも行っていた。
0:21:17	ものよりも、ある程度保守性を積み立てることで、ある程度ですね、お互いの規制基準に適合したという判断になってることが多々多い。
0:21:28	ので、私の経験からすると、すんなりとそちらが考えてるように、
0:21:33	決まるとは限らないということをすごく危惧しています。
0:21:37	そういうことが考えるとですね。
0:21:39	へえ。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:40	速やかにこれは説明していかないと、どういう設計をしていこうのか、いわゆるですね、研究成果の研究論文発表してくださいって言うわけではなくて、
0:21:49	どのような設計をしようとしているのですかと、いうことをまず言わないと説明していかないと、まず始まらないと思っておりますので、
0:21:59	ある程度説明がある程度ですね、すべてそろわなくても、できた段階で説明していかないと、お互いに意識が合わせができてない状態で、
0:22:09	これは例えば防波壁の
0:22:13	計算書を、
0:22:14	話を聞きませんとは申し上げませんが、
0:22:17	聞いたところで、また大きく、
0:22:20	荷重が1割だとか、何か変わるとしたらまた大きな問題になってきますので、これは、
0:22:27	磯さん。
0:22:28	いつ頃までに説明できますが7月までに、6月には切中には説明がないと、とてもでないけども、
0:22:37	設計の一番の、
0:22:39	メインですよ。浮遊物荷重でほとんど
0:22:42	防波壁は決まるっていうのが、
0:22:44	他サイト、東海第2も女川も、
0:22:47	もうそれでプロポーシオンとか、
0:22:50	講師は決まっていますんで、
0:22:52	ここの説明が十分尽くさないと。
0:22:55	その先というものが、
0:22:57	大きく変わり得るといえることがありますので、これは至急ですね、
0:23:02	いつまでにこれらを私の方に説明するのかっていうのを、ご回答していただきたいと思いますがいかがですか。
0:23:12	中国電力の清水です。おっしゃられます通りこれは防波壁に関する条件ということで非常に大事な事だと思っております。我々も今先ほどヨシツグの方が申しました通りですね論文公開された論文をですね内々に入手しまして今、
0:23:29	その確認をして実際に計算をしているところでございます。少し具体的な話をさせていただきますと、
0:23:36	漂流物ですね特にエンジンのところの解析がですね非常にちょっと、その文献を見てもなかなか難しいというところがありましてですね。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:46	そこは今ちょっとできてないところがございます。いつごろかというところちょっとこの場でですね今そういう状況なのでお答えはできないんですけど、そこらあたりの解析をですねめどが立っていついえるっていうのがわかりましたらですね至急ご連絡させていただいてですねヒアリング設定していきたいなというふうに思ってます。
0:24:05	いずれにしましてもですね今第5回購入の中にですね防波壁入れるように考えておりますのでそこに目指してですね、ちょっとフルスペックのことは難しいかもしれんことになるかもしれませんが、
0:24:18	前向きにですね、出せるように検討していきたいと思えます。以上です。規制庁の江寄ですが、多分ですねもうこの時間も最後投げられているので、あまりそんな悠長なことは言っていられないので、少なくとも最初のコメントでも、先行サイトの
0:24:33	際、
0:24:34	何ですかって聞いていると思うんですよね。そういったところから、いわゆるオーナー側のものは、その適用できるとか、適用性の観点で限らないですけども、
0:24:45	そこから何が
0:24:47	変えて設計していこうかっていうことぐらいはまた説明していかないと、何が論点かもわからない状態をそのままにしておくのはよくないと思いますが、それは多分、
0:24:58	早くですね、6月ぐらいには、12をちゃんと話さないと、7月の中に話を聞いたとしてもそれはただ、
0:25:06	同様な設計内容やったという、ただそれに関しての妥当性だとか、適用性ってその計算書の中から、節分判断できない状態、審査、審査官が、
0:25:17	状態になってますんで、これはちょっと至急ですね答えをいただきたいと思えます。よろしいでしょうか。
0:25:23	はい中国電力、清水です計算結果をそともかくウダガワ先行サイトの違いをですね、出すということも今の前回でできると思っておりますのでそこをですね早めに先ほどありました6月中にはですね、
0:25:39	1回はご説明するような機会を設けたいと思えます。以上です。
0:25:44	よろしく申し上げます。それでもですねこの⑥のですね、資料のA3のですね、4ページから、
0:25:52	5ページにかけて、いわゆる土木構造物がスケジュール載ってますが、土木構造物ってこれ数数えると、施設施設の数からする、11施設あるんですね留置構造物。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:06	大抵最終補正まで、
0:26:10	今の先行サイトで、いや、考えると、その補足説明資料も含めてね、大体 5 回ぐらいは必要になってくると思うんですよね。
0:26:20	ヒアリングの回数として、送水するですね
0:26:24	1 回当たりの 1 日あたりなんてヒアリングのものが多分何断面もあるので、多分 2 に構造物ぐらいが、
0:26:33	大体実績としては関の山で、それを考えていて、ひと月 4 週ですかそうすると、その計算する 6.78 ヶ月かかっちゃうんだよね。
0:26:43	それで一周 1 週間に 2 回やればいいじゃないかってそれはちょっと難しい話があってなぜかというとき言った浸水防護施設の耐震
0:26:52	強度の説明、説明が同じ 7 月中旬ぐらいがスタートしちゃうんで、それでも種不タカマツれちゃうって話になりますんで、そういうことを考えると、今のちょっと引いてるスケジュールは、
0:27:05	ちょっと厳しいなと思ってますかなりタイトになってくる。
0:27:10	一番は、多分東京電力もどこもそうだったんですけど、1 回目でいろいろかなりの
0:27:15	指摘を受けてしまうと、2 回目以降が、やっぱり 1 週間じゃ返せないですよどこもね。
0:27:21	は、割とそんなに大きいものじゃなくって、2 週間かかってます。それを考えるスパンというところかなり厳しいかなと思っていて、何を言いたいかっていうと、
0:27:31	もう少し前倒しできませんかと。
0:27:34	何を前倒しかっていうと計算が、
0:27:37	終わってなくても、まだ経産省としてどんな計算方針で、
0:27:42	設計方針っていうか、方針で、どんな設計条件で、最終的に計算される、するのかっていう、そう。
0:27:50	いう設計条件書とか設計方針書ぐらいのところまで、そのあとに、
0:27:56	計算結果が入ればそこにね。
0:27:58	入っていくっていう形が経産省になっていくわけですけど、その前段のところまだ確認してないわけで、
0:28:04	まだ
0:28:06	この 5 月 6 月とかね。4 月 8 月 5 月 6 月ってやってるのはどっちかっていうと、全体の共通するような方針を、
0:28:14	で、
0:28:15	特記すべきところだけやっているだけなんですよね。それから考えると、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:20	さっき言ったようにですねこれもかなりタイトなスケジュールなので、
0:28:24	1個ですね、こけると、全部がこけるという形になっちゃうんで条件が、適合性の判断ができないとかですね、適合性、
0:28:35	マッチしてないという話が出てきたりすると非常にまずい。そうすると類似類似性から考えると全部の施設に広がってってしまうので、早めにそれはお互いに確認し合う必要があると思います。
0:28:48	ですので、そちらの、
0:28:50	だからどういうだけ自主努力として説明ができ、前倒しできるかっていうこともあるんですが、我々としてはまずは結果は求めませんけど、政府の施設を出せという話ではなくて、
0:29:02	例えば、この4月に説明しようとしてる最中で、
0:29:06	構造的に、
0:29:07	まず説明できる部分、その方針とか条件とか、
0:29:12	とけ。
0:29:13	共同形深瀬ハナイ瀬藤土木構造物が耐震計算ですよ。耐震計算書の
0:29:20	条件や方針に関わる場所、
0:29:23	までは、あと結果はまだ築地でも結構だと思うんですけど、どういうことを全体的に一つの
0:29:30	もう例示として示しておく必要があると思いますけど、いかがでしょうか。効率性効果性、効率性のためっていうんですかね。
0:29:39	いわゆる
0:29:41	これ短縮はできないと思うんですけど、今こう出てきつつなんで、ただ遅延を、
0:29:46	をできるだけ起こさせないための予防処置としては、
0:29:50	必要かなと思ってますがいかがでしょうか。
0:29:54	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:29:57	今おっしゃられた通り今全体の屋外重要度構造物の耐震設計方針のご説明をしておりますが、
0:30:05	それとは別にですね個別の構造物で、固有の問題、例えば断面でしたとか地下水だとかそういった、
0:30:13	どういった方針でやっていくのかという個別の構造物ごとに今整理をしているところでございますので、まずはそういった条件的なところをどういうふうに考えているのかと、これをまとめまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:25	計算書の前の段階にはなりませんけれども事前にご説明をさせていただきながら手戻りがないようにさせていただきたいと思います。以上です。
0:30:34	規制庁、和気ですが、まあ、そうしていただけるとこちら理解が早く進むと思いますので、今んところ割と共通的な全体方針しか話してなくて、
0:30:44	細かい話の細部には行き渡ってないと考えてますので、
0:30:48	その全体方針と、
0:30:49	あと一つの、ラクダダクトの時への代表代表的なものを早くそういう説明できるものでいいと思うんですけど代表性というのは、
0:30:58	タンク基礎だとかですね、何かそのとき順次
0:31:03	全体方針と絡めて、説明があると、より具体的になりますし、そこで何か問題が、課題があるんであればそこで抽出できると思いますので、
0:31:13	早めにそれは対応いただきたいと思ってます。よろしくお願いします。
0:31:18	はい。中国電力のヨシツグでございます。島根の場合、今おっしゃられたようにダクトですとか箱型構造物等構造的に選んでいるものがございますので、
0:31:29	代表的なものを選んで、まず条件等、ご説明させていただきたいと思います。以上です。
0:31:38	規制庁のです。ほかにコメントある方いらっしゃいますでしょうか。
0:32:01	規制庁吉良です。すみません。資料の⑤。
0:32:05	A3の縦の話で、
0:32:10	はい。
0:32:12	今ほどのちょっとエザキの話ともちょっと重複するところもあると思うんですけど、私もこの表ですね中盤から下のところに、
0:32:24	屋外重要土木構造物カック取水槽除くの耐震計算書という全票が、
0:32:31	あります。
0:32:32	で、先ほどの頭の中では
0:32:37	評価条件とか前倒しにしてはどうかっていうお話があったと思うんですけど、その中に、
0:32:44	でですね、ちょっと気になっていたのが今、これ、えっとですね
0:32:50	この期間の中に現状想定期間の中に、ヒアリングとかでちょっと話題になっている工認設計ケースを不確かさケースとして、
0:33:01	液状化を考慮する場合がありますと、そうなった時のことっていうのは見込まれているのかっていうのを、まず確認させてください。
0:33:16	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:33:19	衛藤。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:20	公認係数基本係数として、地下水がなくて
0:33:26	液状化の対象となるような層がある場合には、そちらを有効力解析を基本ケースにするということで今考えております。で、不確かさとして電力等の
0:33:37	宇井は液状化しない場合の評価と、これらについては補足説明資料の中で、今後ご説明していきたいというふうに考えておりました今この工程を引いているところでございます。以上です。
0:33:50	はい。規制庁吉良です。では今のこの期間の中にはそういったことも加味されているということで理解しました。
0:33:58	で、3月の会合の時にはですね、取水槽が敬遠する理由として液状化を考慮した有効力解析を実施すると、そのためちょっと遅延しますというお話があったので、
0:34:10	そうならないということで、確認させていただきました。
0:34:14	あとですね、
0:34:17	奥営業部構造物のところを線引っ張っている期間なんですけど7月から11月っていうのは、他の
0:34:26	検知くうの
0:34:28	ものであったり、防波壁、新浸水防護施設であったりあとは京急ですね波及影響の施設、こういったものもですね同じ並行してですね、審査の方進んでいくと。
0:34:43	いうことになってるんですけど。
0:34:45	それを並行してもこの期間で現状想定してると、そういうふうに理解して大丈夫ですか。
0:34:55	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:34:58	今後、コメント会を受けるもので伸びることは、今入れてないんですけどもまず、一通りの説明という観点ではこの中におさまるんではないかというふうに考えて今工程を聞かさせていただいております。今後ヒアリング等、
0:35:12	ユリたコメントは、
0:35:14	これをちょっと少し外れてくると思うんですけども、今、考えとしてはそういったものでございます。以上です。
0:35:22	規制庁企業です国営業土木構造物、具体的な施設の耐震計算書とかまだこれ、まだ確認ができてないので今後確認をして

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:35:32	ヒアリングしてですねそのコメントの状況によっては塗装期間が多少延びたりとかするということでそういうふうに理解しておけばよろしいですか。
0:35:46	はい。中国電力のヨシツグでございます。
0:35:50	はい。今チギラさんおっしゃられた通りでございます、先ほどの不確かさ、
0:35:55	の項目で、今どこまでを項目不確かさとして見るかといったところ、前回御説明ヒアリングでご説明したもので考えておりますが、
0:36:06	それ以外の不確かさ等が出てくれば、また延びてくるんじゃないかなと思っておりますので、そこは適宜、反映して対応したいと思っております。以上です。
0:36:18	はい。規制庁知久です。審査の状況によってまたその辺りは反映していただくということで理解しました。
0:36:25	私からは以上です。
0:36:37	他にコメントある方いらっしゃいますか。
0:36:41	よろしいですか。では機器耐震から言ってもいいですか。
0:36:49	規制庁の齋藤です今スケジュールの尾上さん縦表で1点だけ
0:36:54	下の方のポツの波及的影響を及ぼす恐れのある施設の耐震性ですけども、水色の
0:37:02	点線と、この赤い線がすごく
0:37:06	会費が大分伸びてるんですけども、
0:37:08	前回のこのA3 縦表を見ると、
0:37:11	もともと
0:37:13	3月まで、
0:37:16	線が引かれて、
0:37:18	いて、
0:37:19	それと今回の水色の線と多分同じ長さ。
0:37:24	じゃないとおかしいのかなと思うん何が正しいんでしょうか。技術として、
0:37:29	これは今回伸びてるんでしょうかそれともその青い線が動きで短くなってるんでしょう。
0:37:37	中国、
0:37:48	少々お待ちください。
0:38:05	中国電力の内藤です。失礼いたしました。
0:38:08	こちらにつきましては今の青色点線が誤記でございます

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:38:15	正しくは青色点線が3月まで延びているというところがふさわしいものになります。大変失礼いたしました。
0:38:21	承知しましたでは修正の方お願いします以上です。
0:38:30	あ、規制庁のです。すいません喜多医師の方からもスケジュールで確認なんですけども、
0:38:36	同じ4の資料のですね、
0:38:38	3ページ目。
0:38:42	下から2番目の耐震説明書の各施設の耐震計算書なんですけども、
0:38:50	オオヤ第4回補正で一つ補正図書が減って第5回補正でも6789。
0:38:59	13号ですかね、減ってそれが大LOCA補正に移動しているんですが、これはどんな図書が遅れていて、どういう原因で遅れているのか説明をお願いします。
0:39:20	中国電力のクラムスです。
0:39:22	配当書の提出月の見直しを行いました理由につきましては幾つかの、はい理由、パターンで、はい。変更させていただいております。
0:39:33	まず1点目は主に第6回以降の補正会にしておりますのが、今回土木構造物の方の解析の条件ケースと見直して今解析。
0:39:46	行っているというところで、そういったものの土木構造物の床応答を使うものというのをもともとは第6回第7回補正という時期を終えていたんですけどもすいません当社のミスといいますか不手際で幾つか、
0:39:58	本来は土木構造物に支持されるものが第5回。
0:40:02	深部に紛れ込んでいたものがございましたのでちょっとそういったところを適正化したというような理由がまず1点目です。
0:40:09	それから2点目としましては、これまで工認の審査で、いろいろはい確認事項とちょうだいしておりますけども、そういったところを分析しております、いくつか、はい。
0:40:21	解析ですとか計算について精査等をしておりましてそういったところで少し時間を要しているものがございます。格納容器関係の設備、ベント系ですとか、はい。
0:40:35	配管貫通部、真空破壊装置ダウンカマー等々、そういったようなところですかについて、はい。今精査をして図書の作成時期について再検討して時期を
0:40:47	延長といいますかはいずらさせていただいたというところでございます。
0:40:51	はい。にはそういったところではい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:54	当初作成に向けてもう少ししっかり確認しながらやった方がいいだろうということで第6回にずらしたものが10何とかなあるということでご説明をさせていただきました。
0:41:05	以上です。
0:41:06	規制庁のです。まず前者の土木構造物Ⅱの床を使うものは誤開に紛れていたというのは承知しました。後者の方なんですけど計算の精査をしているのは基本的に格納容器関係の設備ということでよろしいですか。
0:41:25	はい中国電力のクラムスです。格納容器関係のほかに、いくつか電気計装関係の設備等でも、通常の盤ラック構造ではない解析等で評価するものについて、いくつかは精査をして、
0:41:41	もう少し時間をいただければということで変更させていたものがございます。
0:41:46	以上です。
0:41:47	それはまだ、そうか。こちらの指摘を受けて修正し、するものではなくて、その前に、もう次、みずから、もう少し精査をということで延ばしたという理解ですね。
0:42:03	はい。中国電力のクラムスです。はい、ご認識の通りです。年としてはある意味まだ校正をしておりますかこれからご提出させていただくものでございますので、はい今までのご審議いただいているところを踏まえて当社の方で、
0:42:17	はい。もう少し精査なり見直しなりが必要と判断したものがございますので今回こういった変更させていただいております。
0:42:25	以上です。
0:42:26	規制庁小野です。わかります。この点わかりました。
0:42:29	次にですねナンバー5の方、⑤の方の資料なんですけど、
0:42:40	これ、ちょっとうすいません際、先ほど斎藤が確認したものと少しかぶるのかもしれませんが、
0:42:46	まずこの
0:42:49	下から
0:42:51	下の方にある波及的影響予想する施設の水槽ガントリークレーンですね。
0:42:57	これが後ろ倒しになっている理由を説明してください。
0:43:09	中国電力のクラムスです。この取水槽ガントリークレーンにつきましては、名前の通りですけども取水槽に設置された設備となりますので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:20	当初、変更前の青線の方では、解析方法ですとか方針的などころからご説明を始めまして、
0:43:31	最終的な評価の結果というところについては、取水槽の応答が出てきて、そこでもってということでかなり長めに線を引かしていただいております。
0:43:42	これ右側の備考欄の方に記載をしております通り論点、主な説明事項の1-6。
0:43:49	機器配管系への制震装置のセキ適用の単軸粘性ダンパということで主な説明事項に絡むということでちょっとそういった説明時期も検討しておりました。
0:43:59	ので当初は青線のように聞いておりました。これを赤線のように見直させていただきました理由としましては、機器配管系の方の主な説明事項としてはこの
0:44:11	取水槽ガントリークレーンの単軸粘性ダンパ以外にも、サプレッション・チェンバの評価、1-4 ですか、あと同じ制震装置でも、3 軸粘性ダンパの方、
0:44:23	の方もございまして、当社としましては 3 軸粘性ダンパの主蒸気配管の方ですとかあとサプレッション・チェンバ、この辺りをまず優先して、
0:44:34	主な説明事項のご審議を進めていただければと考えておまして、それに伴いましてこちらのガントリークレーンの方はその次にということで、少し説明時期の方、
0:44:46	最終的には透け結果の方は取水槽の方の床応答とともにということもございまして、少しこちらのガントリークレーンの方を後に置いたと、というような考え方で設定させていただいております。
0:44:57	以上です。
0:44:59	規制庁大野です。わかりました。ちょっと説明の順番を組みかえたのもあるということですね。それで、
0:45:07	ごめんなさいさっきちょっと齋藤の質問を受けて説明したのが全部聞き取れなかったんですけども、この青色が 8 ヶ月になってるのはこれはミスということなんでしたっけ。
0:45:26	さっき説明された他の部分でしたっけすみませんちょっと。
0:45:30	聞き取りました。
0:45:31	中国電力内藤です。取水槽ガントリークレーンの青色の点線は、前回も
0:45:39	長さで出しております。その上の

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:43	5、波及的影響バス恐れのある施設の耐震性に関する説明書、こちらは前回3月まで全然引っ張ってござりまして、本来、
0:45:53	今回、青色点線を3月まで引いておかなければならなかったところと、
0:45:57	いことです。以上です。規制庁のです。すいません理解しました。ではガントリークレーンの方で伺いたいんですけども、説明の期間が8ヶ月取ってあったのが4ヶ月に短縮されてるんですけどこれは、
0:46:11	問題はないんですか。
0:46:15	はい、中国電力のクランプです。
0:46:18	はい当初から比べますと説明期間が短縮されたようにはなっておりますけども、はい先ほどご説明したように、
0:46:27	ある意味実際その説明に8ヶ月かかるから8ヶ月引いたというよりは、事前にある程度方針なり計算方法なりというところを一旦ご説明して、取水槽の応答が提示されて最終的な結果をお示するというところでまでに、
0:46:41	かなり間があくかなというようなところもあって期間を引いてござりました。
0:46:47	見直し後の方ではこれをもう少し実際のその結果が出るのと、それを何て言いますか、見越してあまり間を空けすぎずに、順々に審査していくとこのぐらいの
0:47:01	9月あたり1910月ですかねはい10月あたりから着手してそういったご説明をするということで、はい可能かなというふうに判断してこのようにさしていただいております。
0:47:12	以上です。
0:47:14	規制庁のS、わかりました。
0:47:19	はい。他に
0:47:22	スケジュールに関して何かコメントありますでしょうか。
0:47:28	よろしいですかね。
0:47:32	はい。それではスケジュールに関しては、コメン等は以上となります。
0:47:38	次の説明は、
0:47:54	次の説明付着力でよろしかったでしょうか。
0:47:58	中国電力の内藤です。はい、付着力の説明になります但其の前に
0:48:05	審査会合での説明時間について、はい。
0:48:10	ちょっとこちらからの認識をちょっとご説明いたします。はい。よろしくお願ひします。
0:48:17	説明の順番はここから当社で今考えてるものになってご意見いただきたいですが

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:27	まず、補正の状況。
0:48:30	本。
0:48:32	今回でいい。
0:48:33	いう、④の資料。
0:48:36	と、⑤の資料、
0:48:38	説明工程ですね、そちらを5分程度で説明しようと考えております。そのあとに、
0:48:46	次、⑦の資料、
0:48:48	論点整理、これから説明する資料になりますが、そちらで、
0:48:52	建物基礎底面の付着力で十分。
0:48:57	抑止ぐいで十分。
0:49:00	残りのブローアウトパネル閉止装置、肥料が処理系吸込口の位置変更。
0:49:06	寄付火災対策で15分。
0:49:09	の合計40分を考えております。
0:49:15	こちらの認識は以上です。
0:49:19	規制庁大江です。ありがとうございます。
0:49:21	審査会合の時間について、特に建物側からコメントありますか。
0:49:28	よろしいですか。
0:49:31	はい。特にその説明の順番で特に意見はございません。
0:49:39	以上です。
0:49:41	中国電力の内藤です。承知いたしました。
0:49:44	今のスケジュール関係のコメントについては、
0:49:48	どのようにいたしましょうか。
0:49:49	以上です。コメントの確認ですねそうですね。付着力、この後説明があると思うんですが人の入れ替えを行いますので、その前に今までのコメントの確認をしたいと思います。よろしくお願いします。
0:50:05	中国電力の内藤です。画面共有いたしますので少々お待ちください。
0:50:33	中国電力の内藤です。ご確認いただけておりますでしょうか。はい。大丈夫です。
0:50:40	それでは読み上げます。へえ。一つ目が読まなくて、一番のやつは、新知見であることからじゃなくて、実績のない評価手法であることからという、
0:50:50	見直してくださいそれで結構です。
0:50:55	実績のない評価。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:50:57	手法であることから、
0:51:00	うん。
0:51:03	であること。
0:51:05	及び、
0:51:07	へえ。
0:51:08	防波壁。
0:51:10	の、
0:51:15	設計計算の
0:51:17	説明会CBの関係から、
0:51:21	そうですね。
0:51:26	関係からね。うん。
0:51:30	うん。
0:51:32	うん。
0:51:34	うん。
0:51:35	うん。
0:51:39	それで、一番はいいです。
0:51:41	で、2番名も
0:51:45	どこの条件について、
0:51:47	経営可能な、
0:51:49	説明可能な、
0:51:54	例例示してじゃなくて、を代表して、
0:51:59	うん。
0:52:02	説明することはそれで結構です。
0:52:19	3番目は59-1です。なので、
0:52:22	はい。
0:52:24	それでお願いします。
0:52:27	あと、あれですかね2番目は、説明会の代表構造物代表者から構造物を代表していいですか。サイショの代表をとっていただければ、
0:52:38	はい。それで結構です。
0:52:42	それでは、人の入れ替え、
0:52:45	中国電力側からはよろしいですか。
0:52:49	中国電力の相田です。こちらから特にございません。はいです。それでは1の入れ替えもごさいますので、10分間の休憩に入りたいと思います。再開す。15時10分からとしたいと思います。
0:53:05	それでは、一旦録音停止いたします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:53:14	規制庁の服部です。
0:53:16	それでは、島根 2 号機設工認についてヒアリングを再開いたします。
0:53:21	後半については、付着力と、抑止杭、これについての前回のヒアリングのコメント回答。
0:53:29	と、そのあと、
0:53:31	次の審査会合における資料の説明。
0:53:35	があってそれに対するいろいろな事実確認ということで、
0:53:41	いきたいと思いますがよろしいでしょうかどうぞ。
0:53:46	中国電力の落合です進め方で問題ございません。以上です。
0:53:50	規制庁の服部です。それでは付着力、あと地震応答解析モデルですね、それと抑止杭、これらについてまずヒアリングのコメント回答を 1 問 1 等で、
0:54:02	すべて終わらしてから、
0:54:08	パワーポイントの方の説明をしていただいて、それに対する事実確認ということの順番で 1 経路でしょうかどうぞ。
0:54:18	中国電力の落合です承知いたしましたそれでは最初に、不着の方のコメント回答を一文一通りさせていただいてそのあとに抑止ぐいの方の一文イトウで回答で最後に、
0:54:29	パワーポイントの方通しで説明させていただくと理解いたしましたかよろしいでしょうか。
0:54:35	規制庁の服部ですちょっと一つだけ確認させてください。ヒアリングのコメント回答をするにあたって、
0:54:41	パワーポイントを先に説明した方が、合理的であればそっちでやりたいんですけど、それでなければ今のように、ヒアリングコメントを一文イトウでやってから引き続きパワーポイントの説明にしたいと思えますけど。
0:54:56	最初に言った最初に言った通りでよろしいですか。それとも、後から行った後、方にしますかどうぞ。
0:55:06	中国電力の落合です。建物の方のまず着の方に関しましては、先にコメント回答の方させていただいて、それも反映したパワーポイントにしておりますので先にコメント回答の方させていただいた方が順番としてはよろしいかと考えております。以上です。
0:55:21	規制庁の服部です抑止杭の方はどうでしょうか。はい中国電力カシマ水小口副主事の方も今おっしゃられた順番で特に問題ございませんのでその進め方でお願いいたします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:32	規制庁のハツリですはいわかりました。それではヒアリングのコメント回答まず 1 問 1 等でお願ひしますどうぞ。
0:55:41	中国電力の畑です。ではまず、建物の付着力の関係でいきますと、資料ナンバー1、衛藤N-Sに他 005 階 05 の回答整理表をお願ひします。
0:55:57	こちらは審査会合におけるコメントとなつていまして、1 ページをお願ひします。
0:56:04	付着力の関係はNo. 5 がご指摘、意見いただいておりますけども、こちらは前回のヒアリングまででご説明した内容から変更ございませぬので説明の方は割愛させていただきます。
0:56:19	以上が審査会合におけるコメントの回答となります。
0:56:25	このまま続けてもよろしいでしょうか。
0:56:28	規制庁の服部ですはい続けてお願ひしますどうぞ。
0:56:33	はい。中国電力の秦です。
0:56:35	では今度は、資料ナンバー2 の、
0:56:39	回答整理表の方をお願ひします。
0:56:45	1 ページになります。こちらは詳細設計の申し送り事項の回答整理表となります。
0:56:53	こちらは 1 点だけご説明させていただきますと、申し送り事項のNo.4 とNo. 5 をご覧ください。
0:57:02	ナンバー4 の下線部に示されているように特別な検討における、誘発上下動の扱いに対する考え方を示すようにというご指摘です。
0:57:13	前回ヒアリングでは後日回答としていましたけども、
0:57:17	前回ヒアリングでのご指摘を踏まえて今回回答として、回答を記載しております。
0:57:23	回答につきましては、ジョイント要素を付着力考慮を用いた 3 次元FAモデルは、
0:57:30	浮き上がりに伴う誘発上下動の評価が可能であることを踏まえて、誘発上下動の影響を確認するとし、しました。
0:57:38	また、なお書きにあるように、詳細な確認結果は各耐震計算書等においてお示しすると、しています。
0:57:48	具体的な資料への反映箇所につきましては、資料ナンバー8、補足説明資料をお願ひします。
0:57:59	通しページいきますと 8 ページになります。
0:58:06	基礎浮き上がりフローの右下補足 3 をご覧ください。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:12	これはもともと
0:58:15	誘発上下動の影響を考慮するという表現にしていましたけども、
0:58:19	この表現量は、すべからく設計に考慮すると読めますので、確認するという表現に見直しております。
0:58:27	以上が、申し送り事項No. 4と5に対する回答になります。
0:58:33	規制庁の服部です。
0:58:35	ただいまの回答に対してちょっと確認をします。
0:58:39	床、今の資料番号2番の、
0:58:45	4番と5番。
0:58:46	これについては、
0:58:48	コメント内容は、
0:58:51	上下動の扱いに対する考え方を説明しなさいと。
0:58:56	いうことになっています。
0:58:58	この回答としては、
0:59:01	誘発上下動の影響を確認しますということになっているんですけども、
0:59:07	これでは少し回答が不十分だというふうに考えています。
0:59:12	具体的にわあ、
0:59:14	さっき、前回のヒアリングの時に馬込
0:59:18	説明がありましたように、
0:59:24	上下動の扱いに対する考え方というのは、
0:59:28	誘発上下動の影響を確認した上で、
0:59:32	その影響の程度に応じて、
0:59:35	誘発上下動を考慮したり考慮しなかったりということをせ、決めますよ。
0:59:45	ちょっと言葉はちょっと悪いんですけど、そういうことだったと思うので、
0:59:50	確認した上で、
0:59:52	このように扱う。
0:59:56	方針とすとか、このように扱うように考えているとか、そこまで説明しナイトウ回答になっていない。
1:00:05	と考えるんですけどいかがでしょうかどうぞ。
1:00:11	中国電力の落合です。ご指摘の点理解いたしましたちょっと今回についてはその結果のところをお示ししてないので、具体的にどうする。
1:00:21	ていうところをですねちょっと書きにくく、結果がないところでの方針ということだったので、ちょっとそこまで書かずに確認するっていう方針として書かせていただきましたさっき

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:33	ご指摘の通りですね確認した上で、影響と影響の程度に応じて考慮するというのが実際の方針で、具体的なあ適用の方法については前回、
1:00:43	ヒアリングですね少しご回答させていただいたような方針では考えておりますけども、ここでの回答としましては、確認した上で影響の程度に応じて考慮すると。
1:00:55	というような書き方でちょっと少し修正させていただければと思いますがいかがでしょうか。
1:01:00	規制庁のハツリですはい前回考慮するように、記載が読めるということで、考慮するのかもしれないのかをはっきりさせるということで
1:01:11	こういうような書き方になったと思います。
1:01:13	それ
1:01:15	ちょっと書き方はいろいろ考えていただきたいんですけども考慮するような、考慮する。
1:01:21	というふうに読めるような説明ではなくて、その影響程度に応じて考慮するかしないかはそこで決めるんですよ。
1:01:31	というような表現で
1:01:35	誘発上下動の扱いはそのように扱うんだということが誤解のないような記載になればなというふうに考えていますがよろしいでしょうかどうぞ。
1:01:46	中国電力のオチアイの趣旨は理解いたしましたのでそういった趣旨に沿った形で少し回答の方は記載を充実させたいと思います。以上です。
1:01:54	規制庁の服部です。それで先ほどの結果が出ていないのという話だったんですけども、今みたいなその考え方というのは前回説明があったので、
1:02:05	結果が出ていなくてもその考え方は、その考え方で、
1:02:10	いいんでいいんですよということをちょっと念のために確認させていただきたいんですがよろしいでしょうかどうぞ。
1:02:26	中国電力の落合ですそのご理解で問題ございません結果はないんですけども考え方としては相違、前回説明した通りの考え方ですので、今回この回答についてはもう少し具体的に影響があれば、影響に応じて考慮する、するという方針だということを回答させていただきたいと思います。以上です。
1:02:44	規制庁のハツリですはいわかりましたそれであれば説明ができると思いますのでそれがわかるような記載にさせていただければと思います。私からは以上です。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:59	規制庁のミウラです。
1:03:01	ちょっと今 8 鳥居のコメントは、そのように、適宜対応していただきたいんですが、ちょっと私の方から確認なんですが、
1:03:10	これ油圧上下動を考慮するんで建屋系はその影響は小さいので考慮しません。
1:03:17	床応答スペクトルに対してはある程度影響が出てくるので、考慮しますと、というようなご説明を前回されたんですが、
1:03:24	それは、
1:03:26	その 3 次元地盤モデルで出てくる、接地率に関わりなく、そういう方向で物を考えられますか、それとも今回の廃棄物は、結果的に 30m で付着力考慮すると、接地率は値大きくなりますんで、それを前提に、
1:03:42	ものを考えられますか、ちょっとそこんどこだけはっきりさしていただきたいんですけど。
1:03:54	中国電力の落合です。先ほど皆さんのおっしゃったことに関しましては、前者の方で設置Ⅱに関係なくですね 3 次元モデルでこれやってるってことで、油圧上下ドイが守れ設置率に関係、関係なくというか解析モデル上、
1:04:09	どうしても出て来なり小なり出てきますので、そこは設置ズーに関係なく、扱いとしては同じようにですね考えて、影響を確認して、
1:04:21	影響があれば、設計上考慮するってことで、具体的には床音スペクトルの方では、わずか出てくるものではありますけども、機器配管系の設計では考慮するという方針で考えております。以上です。
1:04:35	規制庁の三浦です。
1:04:38	基本的なから油圧上では機器配管だけに対応されるものであって、機器配管系に関しては、基本的にはある程度差は出てきてしまうので、基本的に、
1:04:49	誘発上限は考慮するっていう方針だっというふうに理解しましたそれ以外正しいですか。
1:04:56	中国電力の落合ですその理解で問題ございません。以上です。そういうことならば、そういうことも含めて考え方を示した方がいいと思います。
1:05:06	私から以上です。
1:05:12	中国電力の落合ですご指摘の点理解いたしまして少しそういった観点も含めてですね記載のほうを少し充実させてご説明させていただきたいと思います。以上です。
1:05:30	規制庁のハツトリです。他に、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:05:33	ただいまの回答に対して確認する点がある方お願いします。
1:05:38	よろしいでしょうか。
1:05:40	それでは次お願いしますどうぞ。
1:05:45	中国電力の秦です。続きまして資料ナンバー2の、
1:05:51	回答整理をお願いします。
1:05:54	す。これの3ページをお願いします。
1:05:58	こちらはヒアリングの回答整理表になります。
1:06:02	まず、ナンバー18それから19をまとめて回答します。
1:06:08	No.18のコメントは弱4601において、
1:06:12	誘発上下動を考慮する設置率の閾値である65%及び50%と65%以下となる入力地震動の領域の最大鉛直応答加速度の傾向について、
1:06:24	考察を追加して説明することというご指摘でした。
1:06:28	それから、No.19のコメントは、既往論文と解析条件が違うにもかかわらず、
1:06:35	傾向がよく一致する理由を説明することというご指摘でした。
1:06:40	回答につきましてはナンバー8の補足説明資料の方針17ページをお願いします。
1:06:53	ナンバー18の回答につきましては、下から3番目のパラグラフの、また、から始まる黄色ハッチング部をご覧ください。
1:07:02	設置率等誘発上下動の関係について考察を追記しています。
1:07:07	図の3-2の括弧図の3-4(エ)から、接地率と誘発上下動の関係が、弱4601の基礎浮き上がり評価フローにし、示されている各評価手法の適用範囲通せ整合している旨を記載しております。
1:07:24	次に、No.19に対する回答ですけども、
1:07:28	同じ47ページの下から2番目のパラグラフなお書き以降、
1:07:34	の黄色ハッチングをご覧ください。
1:07:37	企業論文と廃棄物処理建物は、
1:07:41	表2-1、これは42ページになりますけども、
1:07:45	この表に示すように、ほぼ同じ解析条件となっていますけども、
1:07:50	建物の形状や、市、強い地盤比較する視点1等の相違点があることから、
1:07:56	入力倍率や応答加速度を基準化し、して比較して、傾向が同様であることを確認した旨を追記しております。
1:08:06	以上がコメントNo. 18、19に対する回答になります。
1:08:13	規制庁のフジカワです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:16	ヒアリングコメントNo.18 について記載いただきありがとうございました。その図 3-2 とか図 3 のような見方について、理解が深まりましたのでこのコメントについては了承したいと思います。
1:08:35	規制庁 駅ですNo.19 に関してはこれ、今回の記載で、結構ですちょっと 1 点確認なんですけど、
1:08:44	まず、前回もちょっと伺ったんですけど、
1:08:50	どう、
1:08:53	紀陽論文の方ではPWRの原子炉建屋のインナーコンクリートの、
1:09:00	上から二つ目の 7.1 をとっていて、今回は
1:09:07	建屋の町歩の視点をとっているんですけど、今回
1:09:12	立野町ぶ一の支店を、
1:09:15	選ぶにあたって、どういう考え方でこれを
1:09:20	この一応にしたのかっていうのをちょっと教えてください。
1:09:47	少々お待ちください。
1:10:13	中国電力の落合です。ちょっと前回ご説明した、ちょっと少し同じことを言ってしまうかもしれませんが、まず土岐郷論文につきましてはこれインナーコンクリートってことで、1 時空で立ち上がったRCのところで、
1:10:26	1 軸になってますし、コンクリー等構造物ですので、一次モードが卓越するような形で、振動しているようなところの上から二つ目の 15 番の出典が、企業論文の方で提示されてますんで、
1:10:41	シャーは廃棄物処理建物ってことでこれも
1:10:45	RC造の
1:10:47	比較的
1:10:49	特異な振動するなんてものではなくて、建物としては一次モードでが支配的な揺れ方をするような建物になりますので、同じような形で比較する。
1:11:01	すると考えたときに、一番上のところですね一番一次モードが卓越するところの振動モードということで、一番上の出典の方で応答の方を比較させていただきました。回答は以上です。
1:11:14	規制庁 池沢。わかりました。私からは以上です。
1:11:26	規制庁の服部です。それでは次お願いしますどうぞ。
1:11:32	中国電力の秦です。
1:11:33	では資料No. 2 回答整理表の 3 ページ、コメントNo.、20 それから 21 をご覧ください。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:42	こちらのコメントは他の案件で回答させていただくことから、コメント移動をさせて、付着のコメントリスト上ではクローズとさせていただきたいと思っております。
1:11:52	ナンバー20につきましては、廃棄物処理建物、誘発上下動の考慮について建物と設計用FRSの考え方を整理するようご指摘いただきました。
1:12:04	こちらは不確かさ要因の整理の中で、御所ご説明をさせていただきたいと考えております。
1:12:11	また、コメントNo. 21 は、
1:12:13	廃棄物処理建物の解析モデルをSsとSDで使い分けしていることの妥当性についてですけども、
1:12:20	こちらは今後、廃棄物処理建物の地震応答計算書の説明の中で回答させていただきます。
1:12:27	以上が、コメントNo. 2021 に対する回答になります。
1:12:34	規制庁の服部です。
1:12:35	ただいまの 20 番と 21 番についてコメント移動ということでもよろしいでしょうか。
1:12:43	何か意見のある方いただければお願いします。
1:12:47	よろしいですか。
1:12:49	小路。
1:12:51	すいません、20 番については結構です。
1:12:58	21 も結構です。
1:13:05	規制庁の服部です。中国電力はよろしいでしょうかどうぞ。
1:13:11	中国電力の秦です。承知しました。大丈夫です。
1:13:15	規制庁の服部です。それでは次お願いしますどうぞ。
1:13:21	中国電力の秦です。
1:13:23	ではNo.2 の資料回答整理表の 3 ページ。
1:13:26	コメントNo. 22 をご覧ください。
1:13:30	コメント内容は、廃棄物処理建物の解析モデル、3次元FEMモデルの、への入力地震動の設定方法の考え方がわかるように説明することというものでした。
1:13:41	回答につきましては、資料ナンバー8 の補足説明資料をお願いします。
1:13:50	15、通しで 15 ページになります。
1:13:55	三本ついの解析条件の
1:13:59	黄色ハッチング部をご覧ください。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:04	こちら入力地震動が1次元波動論に基づいて建物の基礎底面レベルEL0.0メートルでの
1:14:13	地盤応答評価した地震動となるように補正した波を用いています。
1:14:18	以上が、コメントNo. 20に対する回答になります。
1:14:24	規制庁のハツリです。はい。
1:14:26	説明はわかりました。
1:14:28	ただちょっと1点ちょっとこれはご相談なんですけれども、
1:14:33	EL0.0メートルでの地盤応答を評価した地震動という言葉、これただ記載だけなんですけれども、
1:14:42	少しわかりにくいかなあというふうに思います。
1:14:46	多分これやっている側からすればこれで理解できるんでしょうけれども、読み手側とすると少しわかりにくいという印象を受けていますので、
1:14:58	もう少しわかりやすい表現ができないかなというのをちょっとご相談させていただきたいと思っています。
1:15:06	それで
1:15:09	少しですね確かにこの通りなあえっと確認をしたんですけれども、
1:15:14	本来もともと能確認の趣旨というのは、
1:15:18	例えば18ページ。
1:15:21	この表の、
1:15:23	例えば、
1:15:26	ある入力地震動に対して、水サイショ設置率を、
1:15:31	プロットしてるんですけれども、
1:15:33	この入力地震動のをプロットしてる入力地震動は、どこでの地震動なんですか。
1:15:42	ということをまず確認をしたかったということで、
1:15:47	要するに、
1:15:48	どういう解析をやって、どこの、
1:15:52	入力地震動の時の最小接地率をここにプロットして、してるんですかっていうのがわかればいいなということで確認をしたという趣旨でしたので、
1:16:02	そういう趣旨も含めてもう少しわかりやすい。
1:16:06	表現はないのかなということで、
1:16:15	前回の会、米確認事項に対する回答はこれでもいいんですけれども、少しそこら辺がわかるような回答を、
1:16:23	をしていただけないかな。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:25	と考えています。
1:16:27	なのでもっと具体的に言うてしまうと、ここでプロットしてるのはあくまでも、
1:16:35	基礎底面レベルでの地震動に対してその時のサイショ設置率を算定してそれをこのグラフにプロットして、グラフを作ってる。
1:16:46	というふうに理解してるんですけども、それでよろしいでしょうかどうぞ。
1:16:52	中国電力の落合です先ほどおっしゃった理解で問題ございません。c、補足説明資料、8番の資料のですね15ページの方にですね、先ほど言った趣旨のところですね、1次元波動論に基づいて、
1:17:08	建物基礎底面レベルでの地盤をどう評価した地震動を用いるってことで、本解析では、この地震動を用いて入力倍率を乗じた云々ということで、少しそこら辺、先ほどの回答資料よりは、
1:17:21	ちょっと繋がりのところですね15ページわかるように記載はいたしておりましたが、18ページのところですねこのグラフを作る上で、横軸のところはですね
1:17:31	建物基礎底面の入力地震動を変えていってプロットしてそれに対する入力倍率をとっているってことを少し明確になるように、注書きを、少しそこら辺、
1:17:43	入力に関する注意書きをですね、そこにちょっと追加させていただこうかと思いたいますがいかがでしょうか。
1:17:50	規制庁のハットリですはい。それで結構です。
1:17:55	そうですね前回の行動をちょっと思い直す等、どういうふうに、入力地震動を設定してるのということで多分次元波動論に基づきという言葉が出てると思うんですけども、
1:18:05	実は1次元波動論、
1:18:10	等に基づいて設定してるというよりもどちらかというと言ったように入力地震動のどこの入力地震動でどういうふうにプロットしてるかっていうことが
1:18:21	知りたいという目的でこの間のような確認事項をしたので、そこがわかるようにしていただければ、結構だと思いますがよろしいでしょうかどうぞ。
1:18:33	中国電力の落合です承知いたしました記載のほうを少し充実させたいと思います。以上です。
1:18:38	規制庁の服部ですはいよろしくお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:18:42	ほかに何かあればお願いします。
1:18:47	規制庁の三浦です。今の指摘事項に対する回答はこれでいいと思うんですけど、ちょっとまた、
1:18:56	先ほどちょっとご説明なされた、今後のスケジュールの話がありましたんでその時に、
1:19:02	建屋系耐震計算書、これに関しては7月ぐらいから説明をされるという内容だったと思います。
1:19:11	ただ、組み合わせ係数法に関しては6月ぐらいに御説明を受けられるというふうにならざるを得ないんですが、
1:19:19	ここの指摘事項の一番2番、
1:19:23	後日回答になってるんですけど、
1:19:26	これについても6月中ぐらいにご説明をいただけるというふうに理解したんですがそれでよろしいでしょうか。
1:19:52	中国電力です。少々お待ちください。
1:20:27	お待たせしました、中国電力の落合です。江藤氏、ご指摘いただいた一番のですね一覧表のの関しましては、いろいろ事象と計算書ですね今後脳裏今まで減少建物しかご説明しておりませんが、今後それ以外の建物もですね順次説明して、
1:20:44	いく最初の段階でですね、まず一覧表という形で一度提示させていただこうかと思っております。ちょっと時期については、事象と経産省リアクター以外のものをご説明するタイミングに合わせてというふうに考えておりますのでちょっと6月、
1:21:00	工程上6月にはちょっと今入っていないかもしれませんが、7月とか最初に原子炉建物以外のですね事象と計算書を説明するタイミングと考えております。
1:21:12	それから2番につきましては、
1:21:16	地盤ばねの荷重の組み合わせに関しましては事象と計算書の方で結果が出ておりますので、事情とか、
1:21:23	井関の補足説明資料の方で、荷重の組み合わせについては、ご説明させていただきたいと思っております。また、2番の方の後半になりますけどこの弾塑性解析の影響については、
1:21:36	耐震計算書の方でご説明ということになるかと思っておりますので、少しこれについては第5回補正の、
1:21:43	制御建物耐震計算書の補足説明資料になりますので、少し時期的には後になるかと思っておりますけど、いずれにしてもちょっとそういった形で、ち

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

	よっと分割してご説明させていただくようなことを考えております。以上です。
1:21:57	規制庁の三浦です。ちょっと私が気にしてるのは、これで地震ごとの付着力の話っていうのは大体、
1:22:05	合意できてるところのレベル来てるんじゃないかなと思うんですよね。
1:22:11	次は今度応力解析のステップへ入ってくるんだらうと思うんです。その時に、
1:22:18	その組み合わせ係数法等のあくまでも線形状態での確かできないので、非線形性を考慮した時点でもうそういう方法成り立たないわけですよ。
1:22:28	当水力地震力と鉛直方向地震力の同時性っていう話もあるので、
1:22:33	なかなかその地震をと解析の付着力とまた応力解析の考え方っていうのは、ちょっとかなり整理が要るんじゃないかなと思っていて、
1:22:43	耐震計算書における一つの論点というか、
1:22:47	我々間でよくすり合わせなきゃいけない事項だと思っているので、スケジューリング点からも、どういう方針で応力解析を行うのかというのを早めに説明していただいた方がいいんじゃないかなというふうに思いました。
1:23:00	私からは以上ですが、いかがでしょうか。
1:23:06	中国電力の落合ですご指摘の方は理解いたしましたまず解析条件のところに関しましては一番の方で、ちょっと事象等解析だけではなくてそのあとの部材の応力解析の方針とかも一覧表に整理いたしますので、
1:23:20	この中で少し整理をまずさせていただきます。で、地盤のこの組み合わせに関しましては、地震応答解析の方の計算書の方で補足説明の方で、
1:23:32	ちょっと組み合わせ係数法だけではなくて時刻歴との組み合わせ、時刻歴での組み合わせとかもあわせてご説明させていただこうかと思っておりますので、これについては事象と計算書出しておりますので、
1:23:44	どちらかといえば早い時期にご説明できるかなと考えております。
1:23:49	ちょっと回答になっていないかもしれませんがそのように考えてます。以上です。
1:23:54	細かい話はまた今後やっていけばいいと思うんですが、できるだけ審査をスムーズにやっていくために、早めにどういう方針でっていう、その建屋、個別ではなくてですね、全体としてどういう方針で応力解析を行っていくと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:24:11	というようなことを図前段説明しておいていただいた方が、我々の理解も早いと思うんで思いますんで、できるだけ早く、よろしく願います。
1:24:24	中国電力の落合です承知いたしましたなるべく早く、一覧表の方で整理してまたご説明させていただきたいと思います。以上です。
1:24:32	規制庁の服部です他にあれば願います。
1:24:35	よろしいですか。
1:24:36	ただ1点だけ確認させてください。今野。
1:24:39	私からのちょっと事実確認なんですけれども、
1:24:43	この表のプロットしてる入力地震動ってどこで設定してるのっていうのはなCなんですけれども、言ってしまえば、
1:24:51	小令和新たなコメントとして起こしますかそれとも継続今のコメントの継続。
1:25:00	でよろしいですかちょっと中国電力はどう考えてるか、説明してください。どうぞ。
1:25:07	中国電力の落合です。これについて確実に修正、わかるように修正いたしますので、
1:25:14	よければこちらからの記載適正化とかで直させていただいても構わないと考えておりますけどいかがでしょうか。
1:25:23	規制庁の八田です。すいません
1:25:28	ということは
1:25:32	22番は一応量にしとして新たなコメントっていうか時、記載適正化を起こすということを言ってるんでしょうかどうぞ。
1:25:43	中国電力の落合ですそうのように考えております。以上です。
1:25:48	規制庁の服部ですはいわかりましたそれではそのよう願います。
1:25:52	では次願いますどうぞ。
1:25:57	はい。中国電力の秦です。コメントリストの意見は以上になりますけれども、引き続き、記載的さ適正化箇所の説明をしてもよろしいでしょうか。
1:26:10	規制庁のハトリですはい規制記載適正化箇所で説明すべきことがあれば次のものも含めて引き続き願いますどうぞ。次のも翌週ぐらいの方もそのやり方でやっていただければと思いますので、
1:26:25	記載適正化箇所で説明する事項があれば願いますどうぞ。
1:26:31	中国電力の島です。では、記載適正化箇所の説明をさせていただきます。
1:26:38	衛藤。資料ナンバー2の4ページを願います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:26:45	冬季最適さ適正化箇所 3 点ございますけども、まず 10 番につきましては冒頭
1:26:53	申し送り事項の方でも議論いただきましたのでこちらまた記載は、検討して直したいと思います。
1:27:02	11 番につきましては誤記訂正になります。
1:27:06	ナンバー12 につきましては、資料ナンバー8 の補足説明資料をお願いします。
1:27:15	と、通して 18 ページになります。
1:27:20	注記の下に黄色ハッチングをかけていますけども、
1:27:27	なお書きで図 3-3 と 3-4 の既往論文等の比較において、既往論文に、にはVS1000 メートルパーセックの結果のみ記載されていることから、
1:27:38	AVS=1000 メートルパーセックの家経過と比較した旨を追記しました。
1:27:44	以上が記載適正化箇所の説明になります。
1:27:49	規制庁のハツリです。それではただいまの記載適正化箇所について確認する点がある方お願いします。
1:27:57	よろしいでしょうか。
1:27:59	それでは
1:28:00	次をどう解析モデルと付着力については、のコメント回答については以上としたいと思います。また何かあれば、全体のところで確認をしていただければと思います。
1:28:09	それでは引き続き抑止杭の方のコメント回答の方お願いしますどうぞ。
1:28:15	中国電力の藤村です。続きまして、資料③の回答整理表を用いまして、抑止杭のコメント回答についてのご説明をさせていただきます。
1:28:25	資料③、回答整理表の 5 ページ目をお願いします。
1:28:33	回答整理表の 5 ページ、5 ページのNo.46 のコメントであります。
1:28:38	引っ張り強度の設定に関して、区間 1 に設定していること、また、設定の頑強CHCM級とした理由目的を説明の前段に記載して説明することの回答内容につきましてご説明させていただきます。
1:28:55	資料⑧の補足説明資料の通し番号 216 ページをお願いします。
1:29:08	補足説明資料の 216 ページでは、引っ張り強度の設定についてお示ししておりますが、区間 1 と 2 の両方に引っ張り強度を設定している旨がわかるように、前段に記載するようコメントをいただいておりますので、
1:29:23	こちらのページの方にその旨がわかるように追記しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:29:27	また、岩級をCHQCMKに設定した理由を前段に記載するようコメント いただいておりますので、箇条書きで流用 2 点追記しておりますが、
1:29:36	区間 1 及び区間 2 の動的解析の結果、引張応力が発生する範囲は概 ねCH級の凝灰岩及び頁岩と凝灰岩のゴソウであり、
1:29:46	試験対象と同等の岩級かつ、同一層準であること。
1:29:50	また試験対象の黒色頁岩は、より層理が、
1:29:54	は、発達する層状岩盤であり、層理面に平行に薄くはげやすい性質を 有するため、引っ張り応力が発生した凝灰岩及び頁岩と凝灰岩の層に 比べ、
1:30:06	引張強度が低いと考えられますことから、CM級とCH級の黒色頁岩で 実施した。
1:30:13	引張強度試験結果がA区間 1 と 2 に適用できる旨を追記しております。
1:30:18	またこの修正に合わせまして、218 ページ。
1:30:22	及び 220 ページにつきましても、あわせて記載の方を修正しておりま す。
1:30:28	ナンバー46 のコメント回答についてのご説明は以上となります。
1:30:33	規制庁の服部です。それではただいまの説明に対して確認する点があ ればお願いしますどうぞ。
1:30:42	規制庁の江崎です。私の出したコメントですが、基本的に丁寧に説明い ただいてありがとうございます。これで理解したんですが、
1:30:51	ただね、区間 12 って言った時に、ごめんなさい 217 ページの中で、
1:30:58	図サンプリングしたって梶現地試験のところで、
1:31:04	1 と 2 どこをやってるんですけど、どっちが 1 どっちかにある。
1:31:12	これって説明できますでしょうか。
1:31:16	はい中国電力、ユリです。217 ページにお示してるのはですね、216 ページのほうに平面位置図をお示しておりましたちょっとわかりにくい んですけど、
1:31:26	紫色で四角で囲ってる部分、こちらで岩盤を露出させまして、現地引っ 張り試験を行ってまして、
1:31:34	この中で南側の部分が、217 の上側に示してるスケッチになっておりま して、
1:31:41	この中で北側の箇所で行ったものが 217 ページの下側にお示してい ります図ということで、掲載しております。
1:31:51	すいませんちょっとわかりにくかったかもしれないですけども、そういう資 料になってます。以上です。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:31:58	そっか。
1:32:01	ここでは区間 1 に、
1:32:04	試験したってということではなくて、高い位置の岩盤を対象にっていう呼び方です。12 で実験試験したってことにちょっと
1:32:15	勘違いしてしまいましたんで、
1:32:19	了解しました。
1:32:25	規制庁の服部です。他に確認する点があればお願いします。
1:32:29	よろしいでしょうか。
1:32:38	規制庁吉良です。すいません。ちょっとコメント以外の話なんですけど、今都丸さんの資料で、保管、
1:32:48	こちらアクセスルートの今のこの回答整理表なんですけど、
1:32:52	これは工認の
1:32:55	コメントが書かれているんですけど、他の先ほどの建物の付着とかで言いますと、許可時から申し送り事項というのが記載されているんですけど、
1:33:06	北摂のよく渋井等々に関しても
1:33:10	許可時のもうこ申し送り事項がありますので、ちょっとこれは同じような形でですね追加をお願いできればと思いますが、よろしいでしょうか。
1:33:21	はい。中国電力のユリです。承知いたしました次回申し送り事項につきましても整理表お付けしたいと思います。以上です。
1:33:35	規制庁の服部です。他あればお願いします。
1:33:39	よろしいでしょうか。では適正化箇所で説明があればお願いしますどうぞ。
1:33:44	中国電力の藤村です。続きまして記載適正化箇所のうち、前回のヒアリングでコメントをいただいております主な修正箇所について、ご説明をさせていただきます。
1:33:57	資料③の 6 ページ。
1:34:01	ですけれども、まず 94 番、
1:34:05	になります 142 ページの内容についてご説明をさせていただきます。
1:34:09	資料⑧の通し番号 142 ページをお願いいたします。
1:34:22	142 ページでは新蘇武の採用理由について記載をしておりますが、各工法の特徴と採用理由が結びつくように説明するようコメントをいただいておりますので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:34:32	記載を修正しております。新蘇武の特徴としまして比較的大合計で抑止力が大きい旨を追記し、採用理由の方におきまして、大口径であることからCMを直接観察すべき。
1:34:46	確実な施工ができるという表現に記載を見直しております。
1:34:50	続きまして 95 番の記載適正化箇所についてですけれども、143 ページをお願いいたします。
1:35:00	143 ページでは、抑止杭の配置の方針をお示しておりますが、182 ページのほうに記載しております抑止杭に期待する効果につきまして、
1:35:11	方針として前段に記載するようコメントをいただいておりますので、143 ページのキ 8 の部分に、抑止杭の各部材に対する効果を追記しております。
1:35:22	続きましてNo.98 の、
1:35:24	内容についてですけれども、167 ページをお願いいたします。
1:35:36	167 ページでは中抜現象の発生に関わる判定基準についてお示しておりますが、線形解析におけるアーチ現象の判定基準の考え方をわかりやすく記載するようコメントをいただいておりますので、
1:35:49	判定基準の②におきまして岩盤を線形弾性体でモデル化したFEM解析による結果が前提である旨を追記するとともに、局所安全係数分布図により確認する範囲がわかりやすいよう、
1:36:03	図を交えまして、判定基準③の記載の方を修正をしております。
1:36:08	また 250 ページの補 250 ページをお願いいたします。
1:36:20	通し番号の 250 ページでは、判定基準の表現の修正に伴いまして、空間部等の表現を見直しております。
1:36:29	こちらの上から 5 行目におきまして、2.7. 4 のタイトルを引用しておりますが、
1:36:36	こちらの区間 2 のの文言は誤記でございましたので、修正をさせていただきます。
1:36:44	大変申し訳ございませんでした。211 ページをお願いいたします。
1:36:52	こちらが 102 番の、
1:36:54	修正箇所、
1:36:56	でございますが、
1:36:58	2 段目に、
1:36:59	おける杭あり及び杭なしでの変形図をお示しておりますが、斜面の情報が見えるように修正するようコメントをいただいておりますので、ページの下側に、斜面情報も含んだ変形図を追加しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:37:14	下側の図に黒枠で囲った範囲が、上の拡大図になりますが、この拡大図は、引っ張り応力が発生した岩盤に、
1:37:25	つきまして、変形の傾向を確認するための図でありますことから変形量500倍表示とし、相対的に変形量の大きいD級岩盤とモリタの変形は表示としております。
1:37:38	221ページをお願いします。
1:37:44	こちらが103番の、
1:37:47	記載適正化になりますが、
1:37:50	221ページでは引っ張り強度を設定したFCV周辺地盤の健全性調査結果についてお示しをしておりますが、引張強度に達した要素につきまして、
1:38:01	残留強度を用いた旨を記載するようコメントをいただいておりますので、次の222ページに、滑り安全率算定の考え方のフローを追記しております。
1:38:12	引っ張り強度に達した要素につきまして、滑り面上の
1:38:17	直行力が圧縮の場合、残留強度を設定し、引張の場合強度ゼロと設定をいたします。
1:38:24	以上で記載適正化箇所の説明を終わります。
1:38:29	規制庁の服部です。それではただいまの記載適正化箇所について確認する点があればお願いしますどうぞ。
1:38:40	えっと167ページ、いわゆるその判定基準、
1:38:45	ということで多分、
1:38:46	今やってることから、特に変わらないという考え方。
1:38:51	なんだけど、基本的に言うと、多分、
1:38:57	中抜けが起きないためにはこのアーチってところが一番大事なんだけど、このアーチを含めたそのは、
1:39:04	杭の背後。
1:39:05	の、その移動層の中で、
1:39:10	局所的な破壊、
1:39:12	引張、せん断が起きないことが、中抜けが起きない前提で保守的には1個も起きてないケア。
1:39:19	確実なんだけど、アオキたとしても、
1:39:23	中抜け。
1:39:25	いや、起きるような、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:27	状態まで、破壊領域が宮尾広がりがないこといわゆる進展し知れないことということを確認できれば、一応成立すると。
1:39:36	と考えているんですけど。
1:39:38	そ、それでよろしいですか。
1:39:44	はい中国電力のユリです。前回おっしゃった点も指摘いただいた点も踏まえてちょっと見直しまして、基本我々もそのような理解でございまして、
1:39:55	最終的にはこちらの2-7-2の29ポンチ絵をちょっと今回追加しましたけども、
1:40:03	こちらで赤枠と青枠で確認
1:40:07	空間部支持部と、今回一部ということも追記しておりますけども、こちらの健全性が確保できていれば、中抜は起こらないだろうということで、判定基準を整理しております。以上です。
1:40:21	わかりました。
1:40:22	ただ多分このフロアのパウポのところでもうちょっと詳しくしたいんですけど、考え方としても、もう少しすっきりさせたいなと思っていて、設計の
1:40:32	方針、アルゴリズムとしてね、その辺をちょっとここ、これ、余りにも厚さがあるので、
1:40:40	どこをどう直すかというよりはパワーポイントでどういう設計の、
1:40:45	考え方にするのか、大きく変えるわけじゃないんですけど、
1:40:48	わかりやすくするという観点で、したいと思ってこれはコメントは後からまた新たにコメントしますので、
1:40:55	その時にまたまた、
1:40:57	説明します。コメントしますんで、指摘します。
1:41:04	規制庁のハツリです。他にあればお願いします。
1:41:09	よろしいですね。
1:41:10	はい。適正化については以上、確認をいたしました。
1:41:14	それではコメンヒアリングに対するコメント回答は以上でよろしいでしょうかどうぞ。
1:41:23	中国電力の藤村です。以上で、
1:41:26	結構です。
1:41:28	規制庁の服部です。それでは審査会合の資料の方の説明。
1:41:33	に入りたいと思いますがよろしいですかどうぞ。
1:41:38	はい。中国電力の秦です。審査会合の説明の資料2の説明に移ります。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:41:44	資料ナンバーでいくと、No.7 のパワーポイント資料をお願いします。
1:41:58	中国電力の内藤です。
1:42:01	1、右肩 1 ページをお願いいたします。
1:42:06	まず、本、
1:42:08	資料で説明する内容になりますが、工事計画認可申請補正に係る論点について、
1:42:16	第 1018 回審査会合にて示した主な説明事項を含めて、審査の中で論点として整理された項目表でしょ。
1:42:25	説明しております 5 件について説明いたします。
1:42:28	技術ヒアリングでは、上から二つ、2 件についてご説明いたします。
1:42:35	また、第 1018 回審査会合及び第 1036 回審査会合での主な説明事項。
1:42:43	本日午後のヒアリングでは、関係するところはナンバー1-1 になりますが、に関する指摘事項に対する回答について説明いたします。
1:42:53	なお今後の審査において論点として抽出されたものについても、審査会合にて説明いたします。
1:42:59	2 ページをお願いいたしますここで説明者変わります。
1:43:06	中国電力の畠です。では 2 ページの方から、建物基礎底面の付着力の説明を行います。
1:43:14	2 ページは、12 月 7 日の第 1018 回審査会合で、いただきました指摘事項と回答を記載しております。
1:43:24	この内容につきましては、これまでのヒアリングでご説明した通りですので内容は割愛したいと思います。
1:43:32	なお、この資料の説明ですけれども、一応今回は、資料構成を中心に説明をしたいと思いますと考えております。
1:43:41	では、3 ページをお願いします。
1:43:45	こちらは論点の概要となっております、第 1018 回の会合でご説明した通り、1 号機建物近傍での追加の付着力試験を行いまして、
1:43:57	設置変更許可段階でご説明した付着力の保守性妥当性を確認したというものになります。
1:44:03	4 ページをお願いします。
1:44:06	ここからが具体的な検討内容をお示ししています。
1:44:11	まず、2 ポツの建物の地震応答解析モデルについてということで、これは島根 2 号機における基礎浮き上がり評価方法について記載しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:44:22	島根 2 号機における基礎浮き上がり評価法は、
1:44:25	204601 のフローを基本としまして接地率 65%を下回る場合の、別途検討につきましては、図の 2 のに示します。
1:44:36	弱 601 のフローを参考にしたということに記載しており、おります。
1:44:41	5 ページをお願いします。
1:44:45	図の 3 は島根 2 号機における各建物の地震応答解析モデルの選定フローを示したものになります。
1:44:53	接地率 50%までは弱 4601 弱の 4601 のフローに基づきモデルを選定しますけれども、50%を下回った場合は、
1:45:04	このフローの青点線枠に示しますように、特別な検討に相当する検討として、当社で設定したフローに基づき、
1:45:12	モデルを選定することを記載しております。
1:45:15	フローの一番右のジョイント要素、付着力考慮を用いた 3 次元FAモデルの適用範囲は、
1:45:24	右の点線枠の補足 2 に示していていますように、
1:45:29	当社の判断として 35%以上を目安として、
1:45:33	制定していることを記載しております。
1:45:36	そしてフローの下を見ていただきますとこのフローに基づき、各建物で採用する基礎浮き上がり評価法を記載しております。
1:45:45	あと、補足 3 で、誘発上下動の影響を確認すると記載しておりますけれどもこちらは先ほどのコメントを受けまして、記載は見直したいと考えております。
1:45:57	次 6 ページをお願いします。
1:46:01	6 ページから 9 ページにかけては 3 ポツとして付着力を考慮した 3 次元FEMモデルの適用性についてという、
1:46:10	ことで、
1:46:11	付着力を考慮した 3 次元FEMのモデルの適用範囲を、
1:46:16	設置率 35%以上に設定したことの妥当性を説明しております。
1:46:22	6 ページの 3 ポツ 1 では既往文献の整理を行って行いまして、7 ページ、それから 8 ページ。
1:46:30	につきましては、3 ポツ 2 として、解析的な検討を行っております。
1:46:36	具体的に言いますと既往論文と付着考慮の 3 次元FAモデルを採用している廃棄物処理建物、
1:46:43	入力地震動と接地率、水平応答、誘発上下動の関係を比較しております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:46:50	9 ページをお願いします。
1:46:53	9 ページはまとめとしまして、既往論文と同様の傾向となっております、
1:46:59	低接地率の範囲においても、特に直動生じていないということで適用範囲を設置率 35%以上とすることは妥当であると記載をしております。
1:47:10	10 ページをお願いします。
1:47:13	10 ページからは島根サイトで実施した岩盤付着力試験の方法や結果それから、制定付着力の考え方、設定付着力の保守性妥当性について記載をしております。
1:47:27	また、主な論点ともなっています追加付着力試験経過を踏まえた設定付着力の保守性妥当性についても記載をしております。
1:47:36	まず、10 ページでは 4 ポツと 1 として、検討概要を記載しておりますして 11 ページ。
1:47:45	から、13 ページに、
1:47:47	わたりましては、4 ポツ 2 として試験位置の選定について記載をしています。
1:47:54	14 ページ、15 ページは、4 ポツ 3 として試験方法について記載しておりますして、
1:48:02	16 ページ。
1:48:05	17 ページは、4 ポツ 4 として試験結果を記載しております。
1:48:11	18 ページに、を見ていただきますと、
1:48:16	4 ポツ 5 として地震応答解析に用いる付着力の制定についてとして、
1:48:21	こちらは 2 種類の岩種のうち、現地の小さい黒色頁岩の平均値に二倍の安全率を考慮し、0.40 ニュートン%スケアミリに付着力を設定したことを記載をしております。
1:48:35	19 ページ、それから 20 ページ。
1:48:39	にかけましては 4 ポツ 6 として、建物基礎底の付着力として設定した値の保守性妥当性について、
1:48:47	ということで英語姿勢の考え方や、標本数の妥当性、
1:48:51	20 ページは統計的な考察を記載をしています。
1:48:57	21 ページをお願いします。
1:49:00	21 ページからは、主な説明事項である、追加試験結果を踏まえた設定付着力の保守性妥当性について説明をしております。
1:49:10	21 ページは、試験概要。
1:49:13	や試験位置等をつい記載をしております。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:49:17	22 ページは、追加試験結果を記載しております。
1:49:22	23 ページは、追加試験経過を踏まえた設計用付着力の妥当性についてとして追加し、試験結果は、全体支援計画と同等以上の結果となっているということで、
1:49:36	セイキ付着力は妥当であると判断したことを記載しております。
1:49:40	最後に 24 ページをお願いします。
1:49:44	こちらは参考 1 として、島根サイトと置公認実績における設定付着力の比較を示しております。
1:49:52	英語では、試験結果や設定付着力の値に加えて、安全率の比較や一般的な安全率の考え方を示しまして、十分な保守性を確保していることを記載しております。
1:50:04	以上が、建物基礎底面の付着力に関する論点のパワーポイントの説明になります。
1:50:13	中国電力の藤村です。2、25 ページから約四分位の内容についてご説明をさせていただきます。
1:50:20	まず、25 ページでは昨年の 12 月 7 日の審査会合でお示しておりました六つの論点につきまして、ヤマネむず、結果の概要を記載しております。
1:50:31	26 ページをお願いします。
1:50:34	26 ページでは抑止杭を 5 本追加配置しました区間 1 につきまして、安定性評価結果をお示しておりますが、100 種類追加前と比較し、滑り安全率が向上し、さらに余裕を持った設計となっていることを確認した旨を記載しております。
1:50:50	27 ページをお願いします。
1:50:54	27 ページでは抑止杭の効果을期待しない範囲の安定性確認の結果を示しておりますが、東端の A 断面及び西端の B 断面ともに、
1:51:05	滑り安全率が評価基準値 1.0 に対し余裕を有することから、当該範囲に 6 種類は不要とである旨を記載しております。
1:51:14	28 ページをお願いします。
1:51:17	28 ページでは杭全面のはかりを想定した滑り安定性評価についてお示しておりますが、11 断面及び 2 断面ともに、評価基準値 1.0 に対し余裕を有していることを確認した旨、記載しております。
1:51:32	29 ページをお願いします。
1:51:35	29 ページでは、地中構造物のモデル化と埋戻部前面でのハタばかりを想定した評価結果を示しておりますが、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:43	地中構造物は重量の観点から保守的となるよう、埋め戻しどうにもモデル化元指導により、モデル化をしております。また図に点線でお示ししております埋戻部前面の肌分かれ分の滑り面を考慮しない評価を実施した結果、
1:51:58	滑り安全率は評価基準値 1.0 に対し、余裕を有しており、安定性を有することを確認した旨記載しております。
1:52:07	30 ページをお願いします。
1:52:10	30 ページでは約四分位周辺地盤の健全性調査を行うにあたり、岩盤の引っ張り強度の設定についてお示ししております。
1:52:18	現位置引張試験の結果、引張強度として 0.13 ニュートンパー平方ミリメートルを区間 1 と、区間 2 の岩盤の引っ張り強度に設定した旨記載をしております。
1:52:28	31 ページをお願いします。
1:52:33	31 ページでは岩盤の引っ張り強度を設定した上で、奥渋井周辺の地盤の局所安全係数分布図をお示ししております。
1:52:42	右側の図の 2 断面の杭に A 部周辺に引っ張り強度に達した要素が見られますが、局所的かつ散在的となっております。また杭練り部周辺の引っ張り強度に達した要素を通る。
1:52:54	滑りの安全率を算定した結果、2.52 であり、十分な裕度があることを確認したことから、9 イヌイ 0 分は水平支持力を有していると評価した旨記載をしております。
1:53:07	32 ページをお願いします。
1:53:11	32 ページからは、杭間の中抜けの評価についてお示しをしております。
1:53:16	32 ページでは杭間隔の考え方につきまして、お示しをしておりますが、当該抑止杭は、杭間隔が 12 メートルから 17.5 メートルと大きく、
1:53:26	杭間の岩盤が中抜けする恐れがあることから、3 次元静的 FEM 解析により、杭間及び杭周辺の岩盤の評価を行う旨、記載をしております。
1:53:36	33 ページをお願いします。
1:53:41	33 ページでは中抜け現象の発生に関わる判定基準の設定についてお示しをしております。
1:53:48	こちらは前回のヒアリングにおきましてアーチ現象の判定基準の考え方をわかりやすく記載するようコメントをいただいておりますので、概念図を記載することでどの分、どの部分の健全性を確認するのかを明確に記載をしております。
1:54:02	34 ページをお願いします。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:05	34 ページでは 3 次元FEM解析の解析条件としましてモデル化範囲等、解析モデルの概要、概要をお示しをしております。
1:54:14	35 ページをお願いします。
1:54:17	35 ページから 36 ページでは、区間 1 の解析結果を示しております。
1:54:23	37 ページをお願いします。
1:54:26	37 ページから 38 ページでは同様に、区間 2 の解析結果をお示しております。
1:54:33	39 ページをお願いします。
1:54:36	39 ページに杭間の岩盤の健全性評価のまとめを記載しております。
1:54:41	判定基準に基づく判定結果を表にお示しておりますが、区間 1 及び区間におけます岩盤能力状態からアーチ効果が認められ、空間部味部及び支持部付近の岩盤が健全であることから、
1:54:54	中抜現象の発生に係る判定基準を満たすことを確認した旨記載しております。
1:54:59	以上で本資料の翌週についての説明は以上となります。
1:55:05	規制庁の服部です。少し 1 点だけ確認させてください。今の説明が大体審査会合での説明内容と同じですかそれとも、これはヒアリングに対する説明だと。
1:55:16	いうふうに受け取ってよろしいでしょうかどうぞ。
1:55:18	中国電力の藤村です。これはあくまでもヒアリングとしての説明というふうに考えております。
1:55:24	規制庁のハツリですはい、わかりました。それではただいまの説明
1:55:30	地震応答解析。
1:55:33	そうですね
1:55:35	もしかするとその両方に跨るような全体的な確認もあるかと思えますけれどもまず
1:55:42	それはそれで結構ですのでまず、普通は地震応答解析モデルと付着力、これについてをメインにして確認する点があればお願いしますどうぞ。
1:56:00	通常チギラです。2 ページ。
1:56:04	のところ、
1:56:07	今回
1:56:10	昨年の 12 月 7 日の審査会合の指摘、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:56:15	ここに書いてあるんですけど、この指摘をした意図としては3ページなんですけど、3ページでこれ去年の12月7日の概要の説明の時に、こういった、
1:56:28	説明がありました。ここに書かれているのは追加の付着力試験ありましたということでそれを説明しますということだったんですけど、いや、
1:56:38	許可の申し送り事項としては、D判定にはなっているものの、こちらとしてはですねフロー、
1:56:46	ですね、こちらについては
1:56:49	重要だと考えていますので、それについて説明してくださいというのが2ページの指摘です。
1:56:57	で、今回こういうふうに整理されてるんですけど、ちょっとですね資料構成のところなんですけど、まずちょっと文字送り事項ですね許可時の申し送り事項っていうのが、
1:57:11	すべて書かなくてもいいと思うんですけどその中でピックアップしていただいて、
1:57:15	それに対する回答法人なり回答の内容っていうのがあってそれで詳細な説明、
1:57:23	三つ流れていくという、許可人にもそういう形で
1:57:28	対人対津波についてはそういう説明をしていただいていたんですけど、今回もその流れの方がわかりやすいのかなんで、
1:57:38	こんなことをやってるのかっていうのがなかなかわからないので、そういったところからまずスタートのところからですねちょっと
1:57:46	まず1枚、概要というかですね指摘事項と回答方針みたいなところをですね入れていただきたいと、いうふうに考えてるんですけど。
1:57:56	そちら、資料構成についてなんですけど、
1:58:01	ことについてはいかがでしょうか。
1:58:15	中国電力の落合です。ご指摘、理解いたしましたちょっと機器、貴殿プラント側の方のちょっと下様式と少し合わせてたつていうことでちょっと申し送り事項については記載しておりませんでしたけども、
1:58:29	この付着力Ⅱのところ抑止杭のところですけど、ここについては、まず最初に申し送り事項とその回答方針のほうを記載させていただくということで、一番最初にパワーポイントの方を追加したいと思います。以上です。
1:58:44	はい。わかりました資料構成としてはそういう形で
1:58:49	入れていただくということでわかりました。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:58:52	ちょっと細かい話に入る前にまず、この資料構成について何か他に。
1:58:58	あれば、
1:59:09	規制庁のミウラです。今チギラが言ったように、指摘事項後、申し送り事項とその申し込み事故を受けて、どういことをここで説明したいのかというのを、
1:59:20	最初前段できちっとまとめてください。
1:59:23	それと等全体的に見ると、これ、付着力に対する説明が多過ぎる。
1:59:29	というような気がすんですね、侵入の審査会合資料としては、
1:59:33	おそらく私はその辺とこ経緯はよくわかんないんですけど、もちろん古いつていうか、元の付着力試験に関してはもう、設置許可の段階でご説明されてると思うんですね。
1:59:43	今回新たに、その精度を上げるために追加の付着力試験をやりましたと。
1:59:49	いう花CD、後半の方の 21 とか 20、
1:59:54	2 とか、
1:59:55	まず、22 なんかは特に要らないかもですね 21 ページと 23 ページこれは両方。
2:00:03	棄損と、等新しいものを両方合わせたデータの結果ですよね。その結果 24 ページのように
2:00:11	安全性が見て、先行サイトの比較が出てるぐらいで、
2:00:16	あまりこう途中の付着力どういう試験でどう求めて、何をやりましたってプロセス
2:00:22	もう要らないのかなという気がしました。
2:00:35	規制庁のハットリほかこの全体的な構成。
2:00:39	について確認する点があればお願いします。
2:00:43	よろしいですかね。
2:00:45	はい。それではその子全体的な構成に対する一つ一つのちょっと事実確認だけさせていただきたいと思います。
2:01:00	あ、規制庁チギラです。すいません。ちょっと細かい話があるんですけど、
2:01:06	5 ページ。
2:01:08	お願いします。
2:01:11	5 ページの島根 2 号機における各建物の地震応答解析モデルの選定フロー。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:01:18	の中で、これずっと見てきたフローなんですけど、改めて見てですね、ちょっとわからなかったのか、わからなかったか、ちょっとわかりにくいのがですね、
2:01:29	注記の※3、注記の※3のところって、ジャックの46①2008っていうのが出てくると、
2:01:39	そのうちのジャックの2015の参考資料3.5の両括弧3。
2:01:46	があって、その上に、補足2、括弧で補足2があって、カンマがあって、補足3と、
2:01:54	いう注記があって、それと、右側にあるですね補足に、この
2:02:01	枠書きの中の、
2:02:04	このでも補足2っていうのは、19-2015の参考資料3.5の両括弧7のことを書いていて、
2:02:12	いるのと、ほんで、補足3っていうのは何なのかっていう、ちょっとですねこの辺がですね。
2:02:18	ちょっと混乱するので、
2:02:21	何かわかりやすいような形でですね目、
2:02:24	関係っていうかで全部確認していただきたいと思うんですけどその辺は可能でしょうか。
2:02:36	中国電力の落合ですおっしゃられていることで理解いたしまして少し記載がですねちょっとわかりにくいと思いますので、ここについてちょっとちょっと記載を見直してこそこの関係引用してるところを明確にするような形で、
2:02:51	記載の方見直したいと思います。以上です。
2:02:55	はい。
2:02:56	規制庁吉良です。ここ、多分、いろいろ言いたいことがある、あってですね、これまでの資料を
2:03:05	ちょっと引用したり改題したりしてたりするのでちょっとそういう意味で、また改めて言うとうわからなかったのでもっとそれは整理していただければというふうに思いますのでよろしくお願いします。
2:03:17	続いて6ページ。
2:03:21	なんですけどこれ、すいませんちょっと日本語だけの話で6ページの3.1の両括弧1の二つ目の矢羽根なんですけど、ここで、
2:03:32	豊島2号機において3次元フレームモデルっていう形で書いてあるんですけど、補カーではですねジョイント要素括弧付着力を付着力考慮を用いた参議院本モデルっていうふうに言っているので、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:45	同じものであればですね用語を統一していただきたいなというふうに思います。これ、同じようにですね9ページのところもう3次元FEMモデルっていう形で書いてあるので、
2:03:56	体調が同じであればですね、用語統一していただいた方が混乱がないかなと思うんですけど。
2:04:03	よろしいでしょうか。
2:04:06	中国電力のオチアイで少しそこ用語統一するように修正したいと思います。以上です。
2:04:12	はい。お願いします。続いてまたこれ、日本語の話なんすけど、同じく6ページの両括弧2の実
2:04:21	詰めの矢羽根なんですけど、
2:04:23	基本論文においてジョイント要素、括弧付着力考慮を用いた3次元Feモデルによる云々とあるんですけど、
2:04:33	これちょっと何か日本語として読みづらくて、ジョイント要素を付着力交流を用いた3次元FEMモデルが、
2:04:43	設置率30%程度まで適用された事例であることから、
2:04:48	ということであれば、それで趣旨が変わらなければですねによるよりは、側の方が適切かなと思うんですけど、いかがでしょうか。
2:05:00	中国電力の落合ですご指摘の通りだと思いますのでちょっとここ記載、見直したいと思います。以上です。
2:05:06	はい、お願いします。
2:05:09	それと、
2:05:10	7ページ。
2:05:14	の、
2:05:17	両括弧1で検討方針があって、
2:05:20	ここで最後になお書きでですね体調が廃棄物処理建物で強うという話になってんすけど、体調は田井さん、文頭の方に持ってきた方がいいかなと思うので、ちょっとこれ検討ください。
2:05:34	というのが一つと、もう一つ両括弧2の解析条件のところを、
2:05:39	で、中ほど、4行目からですねこれ基準化の話があるんすけど、これもちょっと日本語だけの話ですけど、付着力を考慮しない条件で設置率が30%となる時の、
2:05:54	入力地震動を入力倍率。
2:05:58	1.0倍として基準化し、
2:06:00	ということ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:03	であればそのような方がちょっとわかりやすいのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。
2:06:26	うん。
2:06:28	中国電力の落合ですご指摘理解いたしましたちょっとここ次のページで基準化してますけども、最大加速度だけではなくて、応答の方も一部基準化しているものもありますので、
2:06:40	ちょっとここについては、少し読みやすくていうかな、内容がわかるようにですね、記載のほうは適正化したいと思います。以上です。
2:06:48	はい、わかりましたじゃちょっとこの基準の話って、はい、わかりやすくお願いします。
2:06:56	です。
2:06:59	最後ですが、10、10 ページ。
2:07:03	ですね。
2:07:04	先ほど三浦からあったようにですね聞く付着の話って結局 21 ページとか 23 ページっていうのが重要で、10 ページから 20 ページまでの話は、
2:07:15	許可時にも説明いただけてますし工認の審査の中でヒアリングの中でも事実確認をしている内容なので、会合で、改めて説明もないのか、必要ないのかな
2:07:28	まとめ資料は、当会合資料としてありますので、ここは特になくていいのかなというふうに思っているんですけど
2:07:37	といってもちょっと唐突に言ってしまいますので、先ほどの
2:07:46	鍛冶からの申し、申し送り事項を入れるとかですね、あとは、時の
2:07:53	介護、
2:07:56	会合の中で、付着力設定に係る検討の流れっていうのも、会合の中でですねフローのような形でですね、お示ししていただけてますので、
2:08:06	そういったものを入れてですね、今回はこの追加の
2:08:10	試験のところを、が論点ですのっていう形で説明を誘導していくのかとかですね、そんなような形でちょっと工夫が必要かなというふうに思いますのでちょっと
2:08:22	その辺り検討していただいてもよろしいでしょうか。
2:08:30	中国電力の落合です。後、ご指摘理解いたしました前回の試験のところの 10 ページからもう 20 ページは落とさせていただいて、前段のところの少し申し送り事項オカ何かを引用して、追加試験のところにつなげるようつなげるような、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:08:45	形にさせていただいて、21 ページ 22 ページ 23 ページ 4 ページですね、追加試験のところを中心になるような形で、修正させていただきたいと思います。以上です。
2:08:56	はい、規制庁チギラヤスわかりました。私から以上です。
2:09:04	他、
2:09:05	あればお願いします。規制庁のハツトリです他あればお願いしますどうぞ。
2:09:12	規制庁の三浦です。
2:09:15	ちょっと先ほど言い忘れてしまったんですが、
2:09:19	結局、申し送り事項、ここで書いている審査会合での指摘事項ってのはそれらを全部網羅してるような、
2:09:28	表現だと思うんですね。中身とすれば、付着力、これに関して、もっと1000、追加試験をやって精度を上げたと、というようなこととあとは35%。
2:09:38	これを3次元FEMの解析で、
2:09:40	妥当性を検証したとあともう1点。
2:09:44	このフローチャートを見たときに、サイド全体では、当然付着力っていうのは、どの建屋もあるんだけど、
2:09:51	50%よりも大きいものに関しては、JR46①に従って付着力を考慮してませんと。
2:10:00	50%切るものに関して初めて付着力を考慮してますという流れになっているので、
2:10:05	一つはその申し送り事項にもあった、水泡等が付着力ありなしでは変わりませんというものを検証してますっていうのを一つ、このフローチャートの妥当性を言うための、
2:10:16	一つの根拠になるのかなと思うので、そういう項目もですねこの資料の中に追加していただいた方がいいんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。
2:10:30	中国電力の落合ですご指摘理解いたしました
2:10:33	着を考慮した、してない建物に対して付着を考慮しても乗せようと変わらないっていうのは、確か設置許可の時にも1枚ありましたので、そのページをちょっとつけさせていただいて、その妥当性についてはですね説明できるような形で、
2:10:48	資料の方を修正したいと思います。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:51	はい。お願いします。その方がこの後、5 ページのフローチャートをぱっと見たときのエビデンスこれフルタ町ができ上がったというエビデンスになると思いますのでよろしくお願いします。
2:11:04	あとそれと9 ペイジーなんですけど、
2:11:07	これは
2:11:09	一番最後の文章で、なお島根 2 号機においては今回採用する三次元、
2:11:15	FMIによる接地率、これ具体的に何か示せませんか、92%の 92%っていう。
2:11:23	いかがですか。
2:11:34	中国電力の落合です。具体的な数字は工認図書の方に記載しておりますのでそこから少し引用するような形で記載したいと思います。以上です。そうですね。境界はまだわかんなかったんですけども工認なんでわかっているので、具体的な数字入れていただければいいと思います。私から以上です。
2:11:57	規制庁の服部です。他にあればお願いします。
2:12:01	私からちょっと一つだけ、先ほどの繰り返しになりますけどちょっと念のために、
2:12:07	ご承知だと思いますけど確認します。
2:12:11	この 2 ページの
2:12:13	指摘事項というのワー、私の認識では、
2:12:18	結局許可からの申し送り事項
2:12:23	地元解析モデルの妥当性とか適用性については、
2:12:27	分類としてはDなんだけれども、
2:12:30	実はそのDというのはおそらくフローチャートに従えばDになるんだろうなということなんですけれども。
2:12:36	実は、付着力の設定の 2、
2:12:40	形ず劣らず重みが大いなので、
2:12:43	許可のときの申し送り事項は、
2:12:48	付着力の設定のと同様レベルしっかりと説明しなさい。
2:12:53	というような趣旨の指摘だと思っておりますが、
2:12:59	中国電力の認識はそれでよろしいですかどうぞ。
2:13:25	中国電力の落合です。一つ一つです後、申し送り事項の中で3次元モデルですとか、そういったところの機構にこの相違点についての申し送り事項に関してはフローに従うとD、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:39	Dということで、評価をしておりますけどもご指摘いただいた通りですね ちょっと少し、
2:13:45	手法を使い分けてフローを作ってますね、手法を使い分けるってのが島 根の特徴ということで、
2:13:54	付着と論点と当然関連するものでもありますので、ここであわせてご説 明するようにというふうにご指摘いただいたと、そういうふう理解して おります。以上です。
2:14:04	市長の服部です。
2:14:06	なので、
2:14:08	このコメントに直接回答する。
2:14:13	というよりもむしろ
2:14:15	申し送り事項をしっかりと説明することで、
2:14:20	このコメント回答にも、
2:14:23	なっていくのかなあとちょっとそういうふうにとちょっと私は個人的に考 えてるんですけど。
2:14:28	それ、その認識は正しいでしょうかどうぞ。
2:14:35	中国電力の落合です。概ねこちら鳥飼友田一緒だと思いますけど今、 ちょっと指摘事項から突然2ページが始まっておりますので、そこに少 し申し送り事項。
2:14:47	もう入れさせてもらうことで、この使い分け、
2:14:52	のところのですねもう色事項と、あとの論点のところのですね付着力合 わせて、その事象と解析の基礎浮き上がりの評価方法と追加付着試験 の結果と、
2:15:03	合わせてそこは事象度解析に関する検討事項をトータルとして、説明さ せていただくような資料に、そこちょっと追加すればですねなるんじやな いかなと思っておりますけどいかがでしょうか。
2:15:15	規制庁の服部です。
2:15:18	資料の構成については先ほど来、確認があったのでその通り、その下、 確認したがって作っていただければと思います。私としては私の認識と 中国電力の認識が合ってるのかな。
2:15:30	という事実確認を念のためにさせていただきたいという観点でしたので、 わかりました。それで結構です。
2:15:36	他に付着力、仕事解析モデルについてあればお願いします。
2:15:42	よろしいですか。
2:15:43	それでは抑止杭の方で何か確認する点があればお願いしますどうぞ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:15:52	規制庁の江崎です。
2:15:54	全体的に言うとね、まず 25 ページからパート始まるんですけど、
2:16:01	この保管アクセスと 25 ページ以降の関係者がさっぱりわからないと思うんですよね。
2:16:08	そもそもが、
2:16:09	それと、さっきからずっと落合さんからもちよつと、
2:16:13	いや、話が出てましたけど、いわゆる局からの申し送り事項。
2:16:18	何かということ。
2:16:20	がないので、
2:16:22	基本的に言うと、
2:16:24	まずこのよく書類が保管アクセスにおいてどういうステータスにあるのか、それとこの資料上、その説明の資料のステータスは何かっていうのがさっぱりわからない。
2:16:33	という形で始まっちゃうので、
2:16:36	多分
2:16:39	審査会合に出席される方の中で、
2:16:42	そちらの説明者と、
2:16:44	我々審査した。
2:16:46	審査官だけしかわからない資料になっていて、そこはちょっと是正してもらおう必要があると思います。
2:16:52	なので多分基礎当然その申し送り事項等から考えて、
2:16:56	何を回答しているのかということがわかるようにしてもらおうのと、そもそもこのアクセスルート、
2:17:02	ちょっとこの役職員この斜面の関係者が何、何を言っているのか、いわゆる抑止がないと滑っちゃうと滑っちゃうからよく注意を進めますと。
2:17:11	それは許可の説明で、許可の中で受けているのが、基本的にはよくシグの成立性っていうのを説明してくださいと、ぱくつとした話ですよ。
2:17:21	そういった話がわからないと。
2:17:25	この説明の意義がないと思いますんで、それはしっかり、まず、
2:17:30	追加していただいて、わかりやすい資料にさせていただく必要があると思います。
2:17:35	それとも 25 ページの中のこの概要の中でいくと、まずその
2:17:41	コメントするこのですね、申し送り事項でいわゆる申し上げ事故が、多分会合等、ヒアリング等、
2:17:48	跨っていて、結構ヒアリングで、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:17:53	申し送りになってるっていうのが多いわけですね。実際何だっけこれ。
2:18:01	去年の12月8日にあった会合での資料見ると、そうなってます。
2:18:07	まず一つ目のこのヤマネっていうのが、基本的には割とメインになるわけですね。これっていうのが、
2:18:17	このフクイを打ったことによって全体安定を保てるということで全体ってのは①と、
2:18:22	読みますんで、
2:18:24	三つ目の矢羽根もこれは、
2:18:28	ヒアリングで言っても食詳細設計段階で説明しますと言ってる話ですよ。
2:18:33	それが全体安定の丸になります。だから、
2:18:36	基本的には、
2:18:38	通常であれば全体安定の①で整理するんですけど、
2:18:43	基本的抑止杭を打った。
2:18:45	状態でいったときには、
2:18:47	売っていない部分で特に背後のものは、この約四分でオチ止められると。
2:18:55	ということだけ全面の部分はわからないのでそれを確認するっていうことで、
2:18:59	②が、
2:19:01	確認できないと、①も含めて、
2:19:04	全体安定の確認ができないという状態があって、
2:19:08	いるわけですねそういう関係性があるということで、
2:19:12	そういうのが基本的に、いわゆるこのコメントを出してる趣旨を踏まえ、
2:19:18	どういう受けとめて、設計に持っていくのかっていう全体の設計をフロー設計のフローとして考えた時に設計の流れとして考えたときに、
2:19:26	それぞれがどういう位置付けにあるのか、その我々が出してるコメントは今言ったような位置付けでは、コメント出してるわけですよ。その趣旨を踏まえて整理していかないかと多分、
2:19:36	この資料ってわからないんだと思うんですね。
2:19:41	もう1個その今全体安定の話をしたんですが、
2:19:45	二つ目の、
2:19:46	いわばナガタ部平面配置ということで、
2:19:49	この基本的にはそっくりを配置する。
2:19:52	範囲は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:53	どうなのかっていう。
2:19:55	そもそもの最初の前提条件っていうんですよね。
2:19:58	ただそれが前提条件ということで、決まってくるわけです。だから、一番最初に言うと滑るという話があるけども、滑らない範囲もあるわけで、
2:20:08	そうです。で杭の範囲をそれで設定するという、フローチャートでいうと一番最初能勢設計条件に関係するところなんですよね。
2:20:15	その中で、
2:20:18	全体安定の①②で基本的には安定性を確保できていると確認している と。で、
2:20:23	下の、
2:20:25	一番最後の紙、一つのヤマネが中抜けになってますんで、
2:20:29	もう1個上が命令になってますこれ両方とも、多分申し送り事項の中 に、そちらから記載されたものに入っています。だから、これ書かれ、
2:20:40	take必要があって、これは何か、何を言ってるかっていうと、
2:20:44	局所安定を言ってるんですよね。簡単に言うと、全体安定局長なんてい うと、二つ成立して、普通の、
2:20:52	一般的なこういう地盤も問題、安定性問題の設計が成立するわけ です。だからそういうことも踏まえて説明する必要があるって、
2:21:01	その局長案で、
2:21:02	ていうものがいわゆるこの、
2:21:05	局所安定が成立しないと、全体安定のさっき言った①は成立しないです よね。
2:21:11	だからその関係性がちゃんとわかるように説明していかなきゃいけなく て、そうするかまた私が言っている出している趣旨説明のコメントの趣 旨を踏まえて、こう解釈してこうするっていうふうに回答を作るのか。
2:21:25	設計の方針としてはそういうふうに変えていくのか。
2:21:29	そういうことを、いかないと、単に羅列してるだけなので、
2:21:33	これ、これを答えたから、結局何なんでしょうっていうことになっちゃうの で、そこはやっぱり設計なんで、
2:21:40	設計として、
2:21:42	こういうことをやることによってこの滑らないということの、
2:21:47	妥当性を説明できているんだっていうことがわかるようにしていただく必 要があります。
2:21:53	で、
2:21:53	さっき後、後にしましようにって言ったのは、写メを、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:21:58	蓋の一番下のヤマネのね、杭間の岩盤の中抜け。
2:22:03	ていものなんですが、これってのは中抜けっていうのは、着目ポイントにしかすぎなくて、
2:22:10	ザクツという、フクイ背後の岩盤の健全性ってことなんですよね、上の杭の。
2:22:18	メールの健全性と同じで、
2:22:20	杭の根入れ部の岩盤の健全性だよ。
2:22:24	C層の限定性だよ。
2:22:29	で、
2:22:30	下の方が、
2:22:31	いきなりもう中抜けになってるけども、杭の背後の岩盤の健全性で、それがすなわち中抜防止に繋がっていくってことなんですよね。
2:22:40	で、
2:22:42	いわゆるこれらが岩盤部の局所的な破壊が背後に起きない。
2:22:49	ということで、
2:22:50	いわゆる中抜け防止することが可能だ、ナカノけしないことが、
2:22:55	確認できるってことですよ。
2:22:59	で、
2:23:00	ナカノけど、違うアクションとかあの辺が言ってるのは市役所のところでっていうのは、いわゆる応力集中する場所なので、特にそこに着目しているということだけだと思ってるんですよ。
2:23:13	立ちアクションができたから、
2:23:15	OKではなくてその男性だから、線形解析してるわけじゃないんで、
2:23:21	岩盤の破壊のおコウセイソクウく見込んだ審議会セキやってるわけじゃないから、そのアーチアクションができたからOKということにならないので、あくまでも
2:23:32	背後に局所的な破壊が生じてない国の背後に、
2:23:36	着目して、で出しているのは、その代表的なポイントとか着目ポイントとしては一番応力集中してて、そういうような破壊がせん断、引張の
2:23:47	破壊が生じやすい、アーチの周りを種々重点的に見てますよとそういうことだと思ってるんですよ。
2:23:53	そういったことがわかるように、
2:23:55	全体を説明した方がいいのか、一番のプログラムのところで説明してその結果がここでそこですっていう形にすれば、整理すると思ってるんですよ。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:24:03	そういったことが考えていったときに、今この、
2:24:06	25 ページの中で、下から三つ目の矢羽根とかは、話として出てこない ので、
2:24:12	これはヒアリングの中で確認させていただきましたが、必ずしも必要は ないのかなという、防食事項の観点からするとだから、
2:24:19	後ろの参考資料として残しても構いませんし、
2:24:23	特にそこは説明する。
2:24:25	必要はあるのかなっていうと、ないのかもしれない。もっと短縮すると その前提条件であるその平面配置に関して私がこれって、募集 6 事項 とかで特になってない。
2:24:36	やってみましたっけ。
2:24:39	なってる。
2:24:40	なってるのはそれ残してもらって、
2:24:42	ドイてもらっても結構少なければ後にまわしてもいいのかなと思ったん ですよ。
2:24:47	そういった形でちょっとですね、設計としての、
2:24:51	全体の
2:24:53	流れも踏まえて、ちょっと整理した分、もらうことと、最初の許可の段階 からの繋がりを、
2:25:02	わかりやすくしてもらうことを、
2:25:04	そもそもこれ、アクセスルート、
2:25:06	通行性を確保するためにやってる話なんで、
2:25:10	何でそ、こういうことをしてるのかっていうのが全体的にわかるように、 ちょっと
2:25:15	書き加えてもらった方がいいと思います。
2:25:18	私からは以上です。
2:25:21	はい。中国電力加島です。ご指摘ありがとうございます。今、江崎さん がおっしゃられて、大きく三つぐらいに分かれるのかなと思っておりまし てまずは、我々も抑止杭ということをいきなり話はしてますけど、これは おっしゃられる通り、
2:25:36	保管アクセスの確保のための斜面の崩壊防止というのが目的材大前 提になっております。
2:25:43	この辺りの背景が見えていってないところがあるのでそこはまず冒頭の ところでですね経緯としてしっかりまとめて、簡潔に、わかるような形で 記載を加えたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:25:55	もう一つは、今回、箇条書きで榎田の回答法人 25 ページに書いておりますけどおっしゃられる通り、全体安定と今おっしゃられた全体系の滑りの話でありますとか、
2:26:07	もうその前前提となるですね、杭の配置の考え方前提条件並びに局所的な応力に着目した検討と大きくこういった三つにありますので、この辺りは、
2:26:18	固まりごとにですね順番順序も変えた形で、多分、
2:26:22	配置の話が前提にきて、全体で持ってる、さらに着目して局所的なところも大丈夫ですよっていうと、
2:26:29	の流れで説明するのがわかりが良いのかなと思いますので、そういった並びも含めてですね、回答するとともに、今回、申し送り事項事項になってないヒアリング等で説明させていただいた四つ目の矢羽根等はですね、今日、濃淡をつけた形で、
2:26:45	資料下として 3 参考で残すのか落とすのかというところは、持ち帰って検討させていただきたいと思います。以上です。
2:26:56	規制庁の服部です。ほかに福祉部について確認する点があればお願いします。
2:27:04	よろしいですかね。
2:27:10	気をつけていただきたいのが、33 ページに書いてあるこれ一の記載がどうこうではないんだけど、
2:27:16	いわゆるこの着色ができ、できることによって、ナカノ現象がハタしないっていう実験結果をもとに、話は進んでるんですけど、
2:27:25	あくまでもこれは、
2:27:27	赤字ある一つの既往の実験だけにすぎなくて、別にこの設計指針でも何でも記述基準でもないの、そういう扱いだということから、
2:27:36	かんがみてさっき言った、
2:27:38	杭背後の各社提携するような岩盤が健全であることっていう。
2:27:43	ことが一般わかり、そういう指針があまりない中でいうと、滑り安定性っていう、設置許可の三条でやってる中からそんなに逸脱してる所。
2:27:55	ほぼ同じ状況では、
2:28:00	判断を、基準があるんだっていうことがあまり返りがほとんど変わりが全くないということがわかるように説明した方が、非常に
2:28:09	伝わりやすいかと思いましたのでその辺は頭気をつけて説明いただきたいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:28:17	はい中国電力鹿島です。承知いたしました。このあたり我々もですね、電力の方で議論させていただいた内容と乖離するものではないという認識ですので、
2:28:28	この辺りわかるような形で説明ぶりも気をつけていきたいと思います。以上です。
2:28:34	規制庁の服部です。他にあればお願いします。
2:28:40	よろしいでしょうか。
2:28:46	あ、規制庁のミウラです。
2:28:49	ちょっとこの資料見てて、仲野家の花Cがちょっと多すぎるかなという気がちょっとしましたさっきの付着の話と同じなんですけど、
2:28:57	少しポイントだけに絞られた方がいいんじゃないかなというふうに思います。
2:29:01	あと付着とあと抑止が共通なんですけど、
2:29:07	こういう項目について説明しますというふうに書かれたら、前段で整理されたですねその項目が説明されてるページをですね、必ずつけておいていただけますでしょうか。
2:29:17	何とかについて説明するって言ったらそれはPの南部から何せ入ってるということですね。それちょっと共通してお願いします。私から以上です。
2:29:27	はい。中国電力、鹿島です。今の件は承知いたしました資料の方に反映したいと思います。
2:29:33	以上です。
2:29:35	規制庁の服部です。他にあればお願いします。
2:29:54	規制庁の藤川ですけれども。
2:29:57	25 ページのちょっと上から四つ目の矢羽根の件でちょっと、先ほどここ四つ目の矢羽根については参考とするか落とすかっていう回答あったと思うんですけれども、
2:30:08	ちょっと参考として残す場合として、ちょっと聞きたいんですがここ何か
2:30:14	文章の前半で地中構造物のモデル化については重量の観点から保守的となるよう埋戻動によりモデル化したっていう話あると思うんですけれども、
2:30:23	この話ってのは、いるのかなと思ってまして介護用のパウポだけ見ると、
2:30:29	その話で詳細がちょっとわからないので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:30:33	この話するんであればそれについての詳細載ってる補足説明書の話のページからは引かなきゃいけないと思うんでいないのかなと思ったんですけどいかがでしょうか。
2:30:47	はい中国電力李です。承知いたしました。ただ、ちょっとヤマネの四つ目って申し送り事項に確か記載があったと思ってまして、
2:30:56	それでいうとどちらかというと、
2:30:59	29 ページの方にですね説明の中では、つけ足したんですけどもちょっと地中構造物のモデル化について記載がなかったので、
2:31:06	ちょっとそちらを凸と書き加えるようにするのかちょっと持ち帰って検討したいと思ってます。以上です。
2:31:14	規制庁の内川瀬谷、よろしくお願いします。私から以上です。
2:31:56	規制庁のハツリですはい。
2:31:59	そうですね申し送り事項はあると思いますけどここに引っ張ってきてる申し送り事項って審査会合で、
2:32:07	節指摘写真、申し送り事項等ヒアリングで事実確認した申し送り事項とかがあって、同じような内容のものが多分入ってたりすると、それは一つにまとめてもいいのかなと思いますので、
2:32:19	説明の仕方は、当然中国電力に任せるんですけども、
2:32:25	ヒアリングのコメント回答でも、この二つを一緒に説明しますよっていうのもあるように、まとめるものはまとめてもいいのかなと思いますので、
2:32:34	特にこうなんだろうな、主に説明する事項というのが多分今挙げたようにあると思いますので、ちょっと説明の仕方についてはお任せしますが工夫していただければと思いますがいかがですかどうぞ。
2:32:47	はい。中国電力鹿島承知いたしました。
2:32:53	規制庁のハツリでそれとちょっと私から一つだけ、ちょっと念のためにこれも念のためなんですけど先ほど三浦の方からペイジーという話があったんですけども私も、
2:33:03	どうかな、ちょっと中国電力の考え方はどうかなと思ってそれは確認しようと思っていて、
2:33:09	資料自体は、これ、
2:33:12	全部が非本来
2:33:17	申し送り事項に対して全部が必要なわけではない。ただその資料の構成として前後関係がないとわかりにくいので、一つの流れになっているので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:33:26	本当に説明したいページってのは限られてるのかなということで、そこが
2:33:33	対応するようなページでわかればより読みやすいのかなと思ったので、ちょっと
2:33:39	そこら辺はちょっと敷いた方がいいとかそういうことではなくてちょっと中国電力の考え方だけを聞いたかったんですけど、先ほどのページをつけた方がいいんじゃないかという話もあったのでちょっと、
2:33:50	確認をしたんですけど、そういう趣旨で
2:33:55	ページ、対応するペイジーがあればいいのかな。
2:33:59	とも考えるし、素行はちょっと中国電力の考え方だけ少し確認したかったんですけど、いかがでしょうか。どうぞ。
2:34:16	中国電力カシマすみません、1点ちょっと確認させてください先ほど三浦さんがおっしゃられたのはこのパワーポイントの中で、例えば、
2:34:27	関連例えば、1個のテーマについて、んな、該当するページの範囲のパワーポイントの中でのP該当ページをついていうことで、特に補説に富んだりとかそういうものじゃないですよ。
2:34:38	わかりました。衛藤Dといいます。今ですねパワーポイントもかなり圧縮してエッセンスだけを切り取ったつもりでおりますけれどもそれに前後して、
2:34:49	必要な情報も掲載は今資料化しているところがありますので、先ほど皆さんおっしゃられた通りに、どのテーマがどのページに関連するかっていうのは、やはり後が非常にわかりやすいと思いますので
2:35:03	今日は採用さしていただいた上ですすね、改めてちょっと資料として冗長なものがあればですね取捨選択をもう少しした上ですすね、コンパクトにまとめていきたいなと思っております。
2:35:13	規制庁のハットリですはいわかりました先ほどね、付着力の方試験の概要とか、JNES西の
2:35:22	を引用した考え方だとかそういうのはもう許可で説明してるのでって話があって、それは直接
2:35:29	例えばた申し送り事項と、ちよくちよくで考え前後関係上必要である。
2:35:35	ことは理解できるんですけど直で関係はないのかなあということでどうですかって話があった通り、だから、
2:35:43	これ、この資料自体をぐっと圧縮してエッセンスだけにすると、逆にページは要らなかつたりするかなとも思いますし、例えば、その前後関係で、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:35:56	滑り安全率を入れてたりだとかそういうのがあってそこは直接、直で申し送り事項と関連しないのであれば、
2:36:06	それを見なくても済むような資料になってると見やすいのかなとちょっとそういうふうに思ったので、ちょっとそこら辺ちょっと確認だけさせていただいたということで、別にこうの方がいいとかそういうことを聞いたわけではなくて、
2:36:20	より読みやすくなるにはどうしたらいいのかなって考える中でちょっと事実確認だけさせていただいたということなので、あまり重く考えなくて結構ですのですみませんよろしくお願いします。
2:36:29	私からは以上ですけど他にあればお願いします。
2:36:34	すいませんこの資料って、明示的はちょっとやっぱりページが多すぎてもう少しコンパクトにまとめるっていうそういうイメージ。
2:36:46	規制庁の江寄です。岩田CEO、いわゆるですねコンパクトにするっていうか、基本的いろいろ検討されていて、何のために何を説明すれば、
2:36:58	社名は滑らないとするのかというのが一番のテーマ、いろいろコメントは細かいこのコメントをシブヤになってはいるんですけど、そういうことなんですよね。
2:37:09	そういう時にさっき言ったように全体安定が確保できてることと、その全体安定を、を成立させるためには局長判定が、
2:37:16	オカ区が確認が必要で、っていうスタンスその中抜けとかあるわけですよ。
2:37:23	杭のネイティブの安定性とかね、そういった、
2:37:28	思うものが確認できれば、一応この斜面は、滑らないっていうことができてるこの抑止杭を打ったことが成立していると構造成立していると。
2:37:38	言ったことになっていくと思いますんで、そういったことが趣旨としてわかるような流れを作って欲しい。
2:37:44	ここのものをやって、なんでここのものを検討してるのか、多分設計者設計やった人たちじゃないとわからないっていう世界になっちゃって、
2:37:54	基本的にはその介護出席者、
2:37:56	が、何を説明する、聞いているのかわからない状態になっちゃうので、
2:38:02	わかりやすい資料としてそういった取り組みをして欲しいということ言ってます。
2:38:08	1 オオエのクニシ説を取りましてちょっと冗長になりすぎずかつ系統的なご説明ができるような資料の方にちょっとリバイスをかけさせていただきます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:38:19	そうですね。はい。
2:38:21	イメージできましたありがとうございました。規制庁の服部ですすいませんちょっと私の発言が誤解を招くようなことがあったと思うんですけど。
2:38:29	必要であれば当然載せなきゃいけないくて、すべてで関連するんであればそれはすべて関連しても結構なので、ちょっと減らせと言ったわけではないということだけはちょっと、
2:38:42	認識はしていただきたいと思いますが、一方で、先ほどから説明があるように、よりぐっとエッセンスだけ圧縮した方がより、
2:38:51	読みやすくなる、わかりやすくなるんであれば紙圧縮してもいいんじゃないかなということなので、そこだけちょっと勘違いされないようにお願いしたいと思いますので、お願いします。
2:39:03	はい。中国電力鹿島で承知いたしました。すいません1点ほど確認させていただきたいんですが、今おっしゃられたのは土建関係の資料に、
2:39:12	範囲にか。そこはもう個別にあったよ。
2:39:16	承知いたしました。はい。
2:39:23	規制庁の服部です別に特に道県関係とかじゃなくて、すべてに関してだと思いますので、多分これからの審査会合の資料の作り込みにも、例えば全部共通する話かなと。
2:39:35	て思っています。
2:39:38	すいませんしつこいようですけど、別に経営、これが上昇すぎると思う。私は思ってるわけじゃなくて、
2:39:49	もう少し、できるんかなっていうふうなちょっとその確認だけ。
2:39:54	ということをお願いします
2:39:55	こちらからこういったということではないということだけちょっとご認識いただければと思いますので、お願いします。
2:40:07	他、確認する点あればお願いします。
2:40:15	よろしいでしょうか。
2:40:17	それでは中国電力側から何か、これまでの話で、
2:40:23	何か確認する点があればお願いします。
2:40:27	はい。中国電力笠松です。こちらからは特にごいません。以上です。
2:40:32	それでは規制庁側から資料全体今までの話の中の全体を通して何か確認する点があればお願いします。
2:40:39	よろしいですか。
2:40:41	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:40:42	それではこれ審査会合の資料ですので、審査会合に向けて、少し少し今回確認事項がありましたので、適切に対応していただければと思いますので、よろしくお願いします。
2:40:55	中国電力本社側特にありませんかどうぞ。
2:41:00	中国電力の落合です本社側の方からも特にございません。以上です。規制庁の服部です。それでは本日のヒアリングを終了いたします。どうもありがとうございました。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。